

第69回

大阪市廃棄物減量等推進審議会

資料

令和6年10月15日

大阪市環境局

議題 新たな「大阪市一般廃棄物処理基本計画」の策定について

- | | |
|--------------------------|---------|
| 1 現行計画の概要とごみ減量の進捗状況 | P 1－P 9 |
| 2 新たな計画策定に向けた課題とその方向性（案） | P10－P28 |

参考資料 1－11

1 一般廃棄物処理基本計画とは

■計画の位置付け

- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）第6条第1項に基づく法定計画
- 市町村が、その区域内における一般廃棄物の処理に関する計画を規定
- 長期計画として、目標年次を概ね10年から15年先において、概ね5年ごとに改定

【計画に定める基本的事項】（廃棄物処理法第6条第2項）

- ① 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込
- ② 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- ③ 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類および分別の区分
- ④ 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- ⑤ 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

本市では、平成28年3月に「令和7年度ごみ処理量：84万トン」を減量目標とする前計画を定めたが、ごみ減量が下げ止まりの傾向となっていたことから、SDGsの視点など廃棄物行政を取り巻く状況変化を踏まえた新たな施策展開により一層のごみ減量を推進するため、令和2年3月に「現行計画」を改定。

2 現行計画（令和2年3月改定）の概要

■基本方針

基本方針1 2Rを優先した取組の推進

- ・可能な限り新たな資源・エネルギーやコストを投入せずにごみ減量を進めるという観点から、2Rを優先し、なかでもごみの発生抑制を最優先にした取組を実践するライフスタイル・ビジネススタイルへの転換をめざす。

基本方針2 分別・リサイクルの推進

- ・市民・事業者の皆さんとの連携・コミュニケーションの活性化に努めて、引き続きごみの分別・リサイクルの取組を進める。

基本方針3 環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進

- ・環境負荷の低減に努めつつ、効率的な事業運営を行うとともに、大規模災害時の対応も含め、より安全かつ安定したごみ処理体制を整備するため、ごみの焼却処理事業を行う大阪広域環境施設組合とも緊密に連携し、施策を推進する。

■計画目標

令和7年度(2025年度)の年間ごみ処理量:84万トン

計画量

◎令和7年度までに・・・

【ごみ排出量】

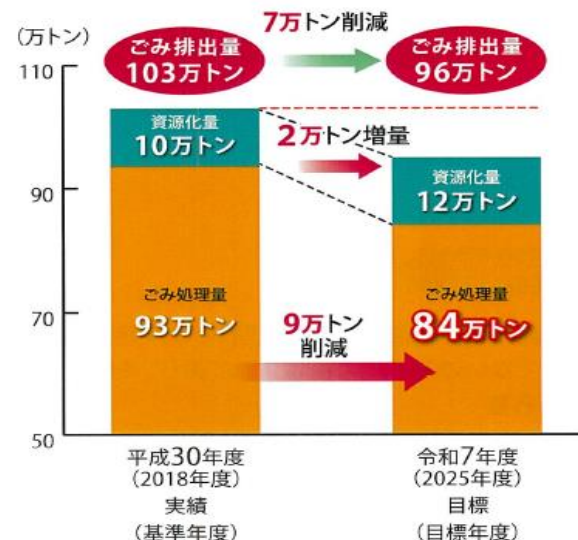
7万トン削減し、96万トンとします。

【資源化量】(大阪市資源化量及び資源集団回収量)

2万トン増量し、12万トンとします。

【ごみ処理量】(焼却量)

9万トン削減し、84万トンとします。

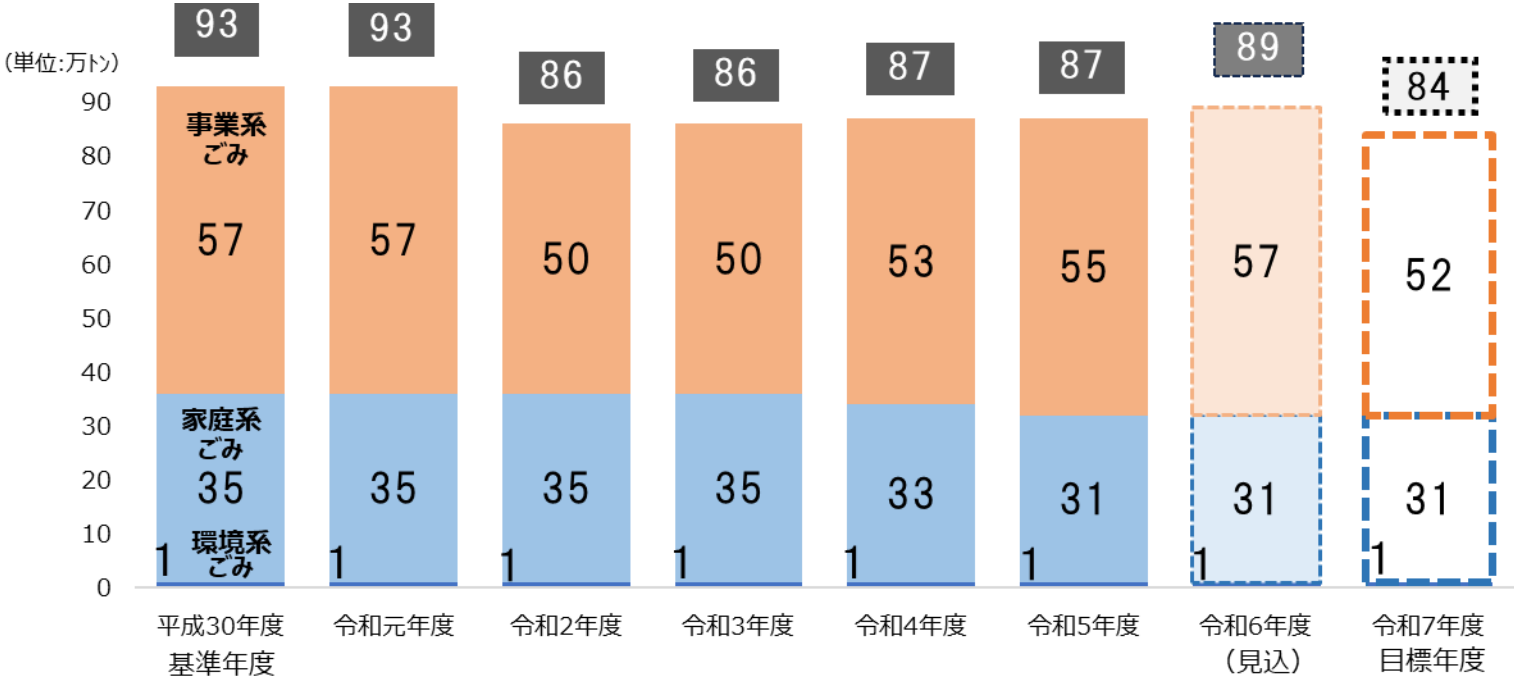


■計画期間

令和2年度から令和7年度までの6年間

3 現行計画の進捗状況

■ごみ処理量の推移



■分野別目標の達成状況

プラスチックごみ削減目標		令和5年度
① ワンウェイのプラスチック（容器包装等）を25%排出抑制（リデュース）する（2005年度比）		▲21%
② 容器包装プラスチックの60%を資源化（リサイクル）する		44%
③ ペットボトルを100%資源化（リサイクル）する		90%
食品ロス削減目標		令和5年度
平成12年度（2000年度）比で半減	家庭系食品ロスを年間 3 万トンまで減量する	3.7万トン
	事業系食品ロスを年間 9 万トンまで減量する	6.5万トン

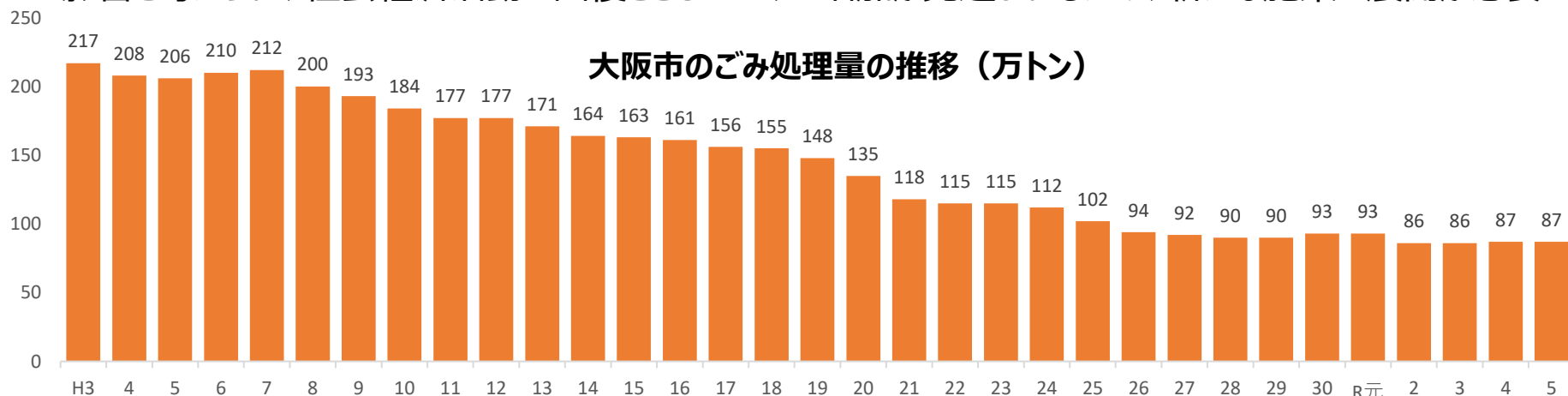
4 施策の実施状況

現行計画における施策・取組については、全て着手・実行済

施 策	取組項目	取組状況（項目数）	
		着手・ 実行済	未着手
基本方針 1 2Rを優先した取組の推進			
1－(1) 分かりやすい情報提供と環境教育・普及啓発			
① 情報提供	スマートフォンアプリなどICT技術を活用した効果的な情報提供 など	4	0
② 環境教育	副読本「おおさか環境科」による環境教育、本市職員による出前授業 など	3	0
③ 普及啓発	■ 市民への普及啓発：廃棄物減量等推進員と連携した普及啓発 など	5	0
	■ 事業者への普及啓発：ごみ減量セミナーの開催 など	4	0
1－(2) 生ごみの減量（食品ロス削減）			
① 家庭から排出される生ごみの減量	生ごみ「3きり」運動の推進、「エコクッキング」の取組、フードドライブの実施 など	6	0
② 事業所から排出される生ごみの減量	「大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度」に関する普及啓発 など	9	0
1－(3) 市民・事業者・行政による取組の推進			
① 市民・事業者・行政の連携による取組の推進	「大阪エコバッグ運動」の推進、マイボトル持参運動の展開 など	6	0
② 一般廃棄物及び再生利用対象物保管施設の設置	要綱に基づく指導及び確認等	1	0
③ 大阪市役所における3Rの推進	「大阪市内環境管理計画」に基づく環境に配慮した取組推進 など	1	0
基本方針 2 分別・リサイクルの推進			
2－(1) 家庭系ごみ対策			
① リサイクルの促進	資源集団回収活動の活性化、「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」の推進 など	5	0
② 分別排出の徹底	残置による啓発・指導、古紙・衣類の持ち去り行為等の規制 など	4	0
2－(2) 事業系ごみ対策			
① 特定建築物の所有者・管理者に対する減量指導と顕彰の実施	減量計画書の提出義務付け、立入検査の実施、講演会の実施、表彰の実施 など	2	0
② 事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進	環境施設組合焼却工場における搬入物検査の実施、事業所への立入検査の実施 など	4	0
③ 資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止	環境施設組合焼却工場における搬入物検査の実施、適正処理方法の啓発・指導 など	3	0
④ リサイクルルートへの誘導	情報発信によるリサイクルルートへの誘導、「古紙回収協力店制度」の実施 など	2	0
基本方針 3 環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進			
3－(1) 環境に配慮した適正処理の推進	ごみ収集車へのエコカーの使用、焼却余熱発電等によるエネルギーの有効活用の推進 など	3	0
3－(2) ごみ処理事業の一層の効率化と安全かつ安定した体制の整備	安全かつ安定した焼却処理体制の維持のための環境施設組合との緊密な連携 など	4	0
3－(3) 3Rや適正処理の推進に係る検討	再生利用業の指定制度の活用等の検討、経済的手法を用いた減量施策導入の検討 など	4	0
3－(4) 国際協力の推進	国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）との連携 など	2	0

5 大阪市のごみ処理量の推移

- 家庭系ごみでは各種の分別収集や粗大ごみ収集の有料化、中身の見えるごみ袋による排出指定制度の導入など、事業系ごみではごみ処分手数料の改定、焼却工場における搬入物の検査指導や、資源化可能な紙類の搬入禁止などの減量施策により、ごみ処理量はピーク時から半分以下まで減少
- しかし、令和2年度に大幅に減少し、概ね横ばいで推移しているのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響と考えられ、社会経済活動の回復とともにごみの増加が見込まれるため、新たな施策の展開が必要



○紙パック等の拠点回収の開始(H3.10)

○資源ごみ収集(缶・びん)の全市実施(H6.10)

○資源ごみ収集にペットボトルを追加(H9.10)

○資源集団回収団体に対する支援制度の開始(H11.4)

○粗大ごみ収集申告制の全市実施(H12.10)

○容器包装プラスチック収集の全市実施(H17.4)

○粗大ごみ収集有料化の開始(H18.10)

○資源集団回収活動の活性化(支援の拡充等)(H21.4)

○拠点回収場所の拡大(H21.4)

○古紙・衣類収集の全市実施(H25.10)

○使用済小型家電の拠点回収開始(H26.3)

○コミュニティ回収開始(H26.11)

○古紙・衣類の持ち去り行為等の規制(H29.4)

○資源可能な紙類の焼却工場への搬入禁止(H25.10)

○リチウムイオン電池等の受付回収開始(R5.7)

○訪問回収開始(R6.7)

○●「中身の見えるごみ袋」による排出指定制度の導入(H20.1)

○●ごみ処分手数料の改定10kgまでごとに58円→90円(H24.4)

○●ごみ処分手数料の改定10kgまでごとに39円→58円(H4.4)

●特定建築物に対する減量指導の開始(H5.4)

○: 家庭系ごみ関連施策

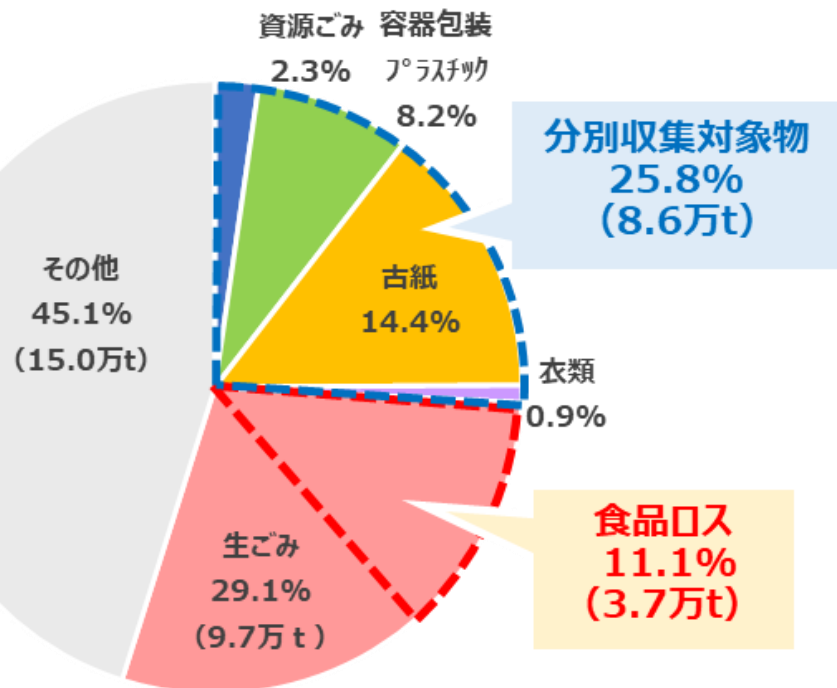
●: 事業系ごみ関連施策

主
な
減
量
施
策

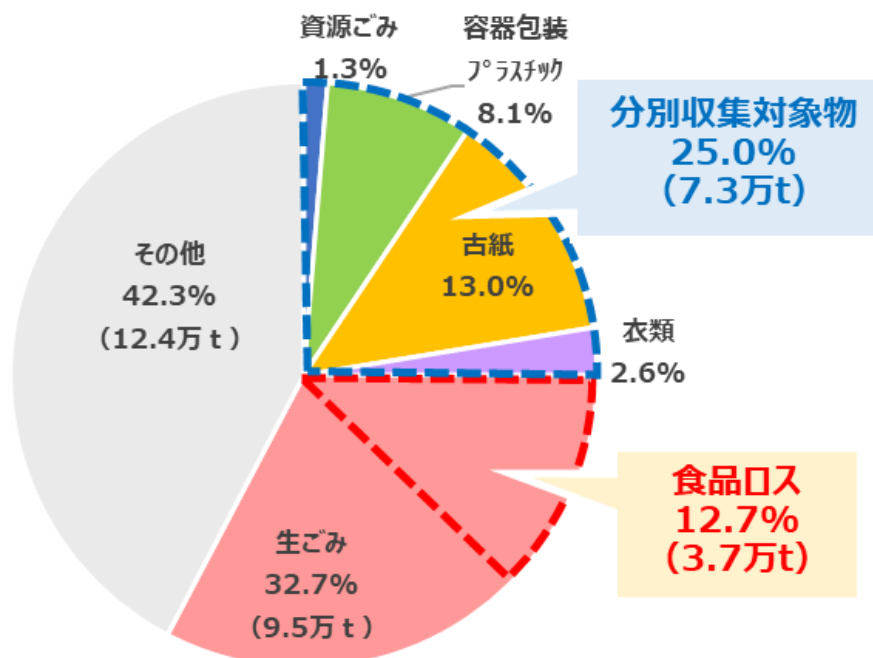
6 家庭系ごみの現状

■ 家庭系ごみ（普通ごみ）の組成 【家庭系一般廃棄物排出実態調査を基に推計】

平成30年度のごみ組成
推計総量：33.3万 t



令和5年度のごみ組成
推計総量：29.2万 t



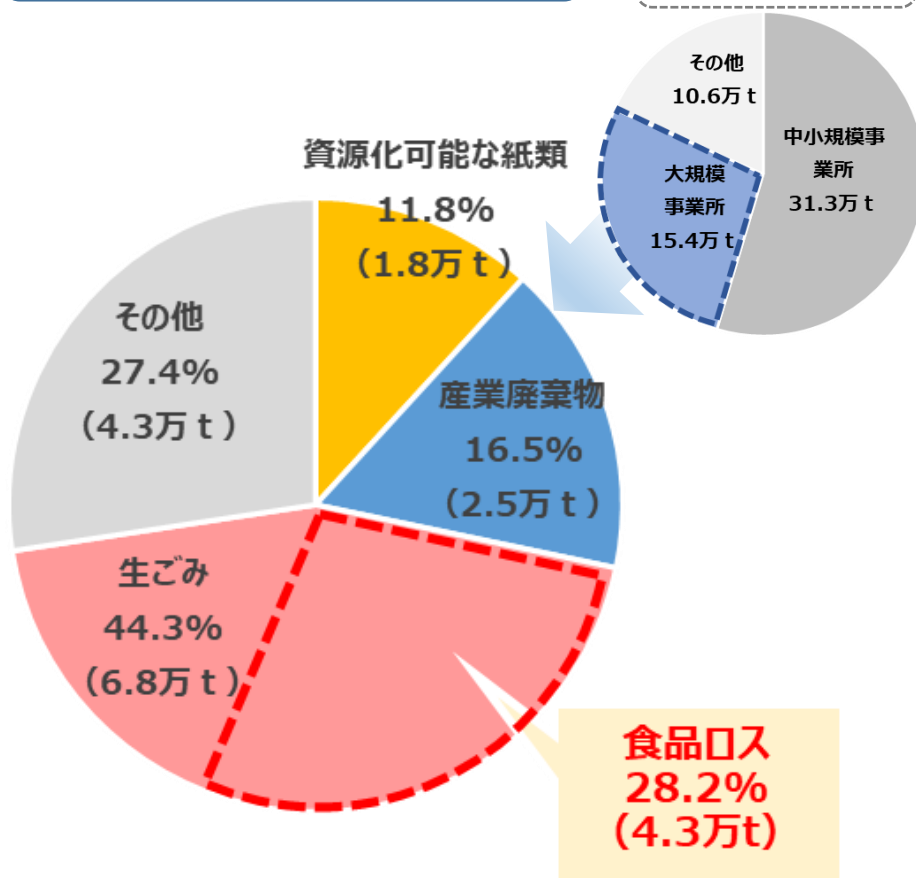
- 焼却処理する普通ごみの総量は▲4.1万トン減少しているが、そのうちの生ごみは▲0.2万トンの微減で、生ごみに含まれる食品ロスの量は削減されておらず、食品ロス対策のより一層の推進が必要
- 普通ごみに含まれる分別収集対象品目の割合は約25%と変化がなく、さらなる分別排出の徹底が必要

7 事業系ごみの現状（大規模事業所）

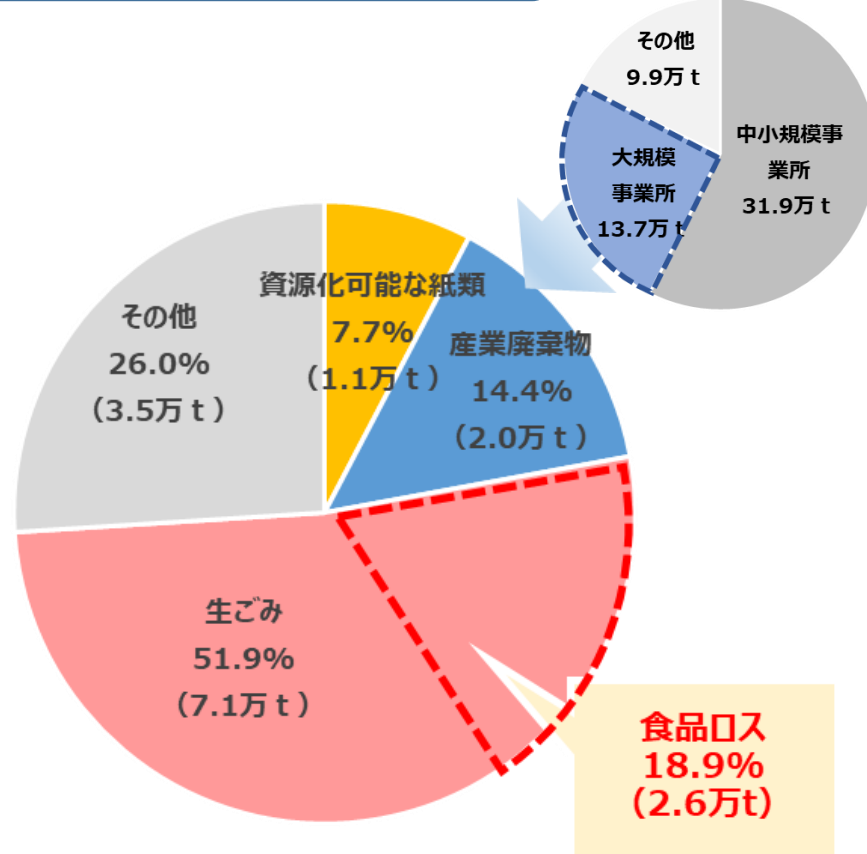
■ 事業系ごみ（大規模事業所※）の組成 【事業系一般廃棄物排出実態調査を基に推計】

※大規模事業所:市条例等で定める多量の事業系廃棄物を生ずる建築物

平成30年度のごみ組成
推計総量：15.4万トン



令和5年度のごみ組成
推計総量：13.7万トン



- ・ 総量が▲1.7万トン減少するとともに、資源化可能な紙類、産業廃棄物、食品ロスのいずれの組成率も減少しており、大規模事業所に対する減量指導は一定奏功している

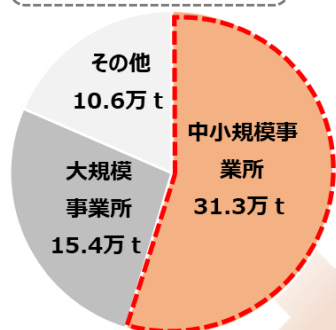
8 事業系ごみの現状（中小規模事業所）

■事業系ごみ（大規模事業所以外の事業所）の組成【事業系一般廃棄物排出実態調査を基に推計】

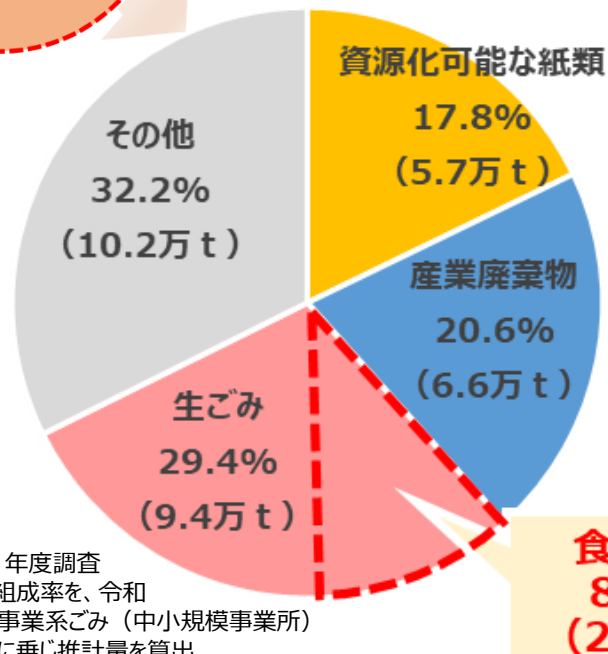
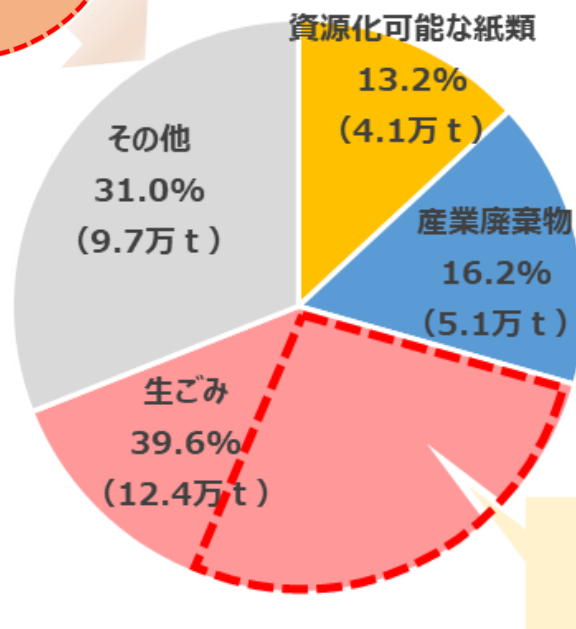
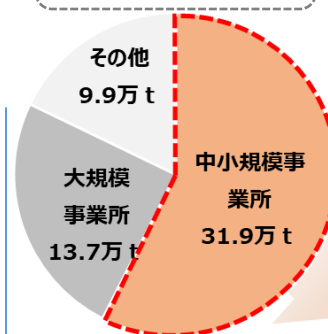
平成30年度のごみ組成
推計総量：31.3万 t

令和5年度のごみ組成※
推計総量：31.9万 t

H30事業系ごみ
収集総量：57.3万 t



R5事業系ごみ
収集総量：55.5万 t



※令和4年度調査
結果の組成率を、令和
5年度事業系ごみ（中小規模事業所）
収集量に乘じ推計量を算出

- 令和4年度の調査結果を準用すると、食品ロスは▲3.9万トン減少している一方、資源化可能な紙類は1.6万トン、産業廃棄物は1.5万トンで合計3.1万トンの増加となっており、総量でも0.6万トンの増加

9 令和6年度のごみ量（速報値）

■ 月別ごみ量（収集量・搬入量）の状況

（単位：トン）

			4月	5月	6月	7月	8月	合計 (4-8月)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (年間)
家庭系	普通ごみ	R5	23,768	26,375	24,704	24,222	24,701	123,770	22,441	24,575	23,716	25,892	25,933	22,311	23,225	168,093
		R6	25,820	25,003	22,352	25,157	23,529	121,861	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	8.6%	▲5.2%	▲9.5%	3.9%	▲4.7%	▲1.5%	—	—	—	—	—	—	—	—
	資源ごみ	R5	1,698	1,968	1,909	1,972	2,111	9,658	1,930	1,853	1,698	1,817	1,908	1,616	1,680	12,502
		R6	1,828	1,880	1,768	2,051	2,079	9,606	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	7.7%	▲4.5%	▲7.4%	4.0%	▲1.5%	▲0.5%	—	—	—	—	—	—	—	—
	容器包装 プラスチック	R5	1,528	1,617	1,638	1,558	1,629	7,970	1,524	1,527	1,534	1,591	1,615	1,492	1,535	10,818
		R6	1,561	1,642	1,464	1,574	1,607	7,848	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	2.2%	1.5%	▲10.6%	1.0%	▲1.4%	▲1.5%	—	—	—	—	—	—	—	—
	古紙・衣類	R5	1,655	1,717	1,588	1,544	1,494	7,998	1,402	1,567	1,473	1,841	1,478	1,310	1,530	10,601
		R6	1,818	1,620	1,405	1,572	1,441	7,856	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	9.8%	▲5.6%	▲11.5%	1.8%	▲3.5%	▲1.8%	—	—	—	—	—	—	—	—
	粗大ごみ	R5	1,549	1,671	1,456	1,526	1,503	7,705	1,372	1,474	1,503	1,812	1,226	1,314	1,631	10,332
		R6	1,685	1,757	1,412	1,538	1,406	7,798	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	8.8%	5.1%	▲3.0%	0.8%	▲6.5%	1.2%	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	R5	30,198	33,348	31,295	30,822	31,438	157,101	28,669	30,996	29,924	32,953	32,160	28,043	29,601	212,346
		R6	32,712	31,902	28,401	31,892	30,062	154,969	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	8.3%	▲4.3%	▲9.2%	3.5%	▲4.4%	▲1.4%	—	—	—	—	—	—	—	—
事業系	業者収集	R5	43,997	45,803	45,539	46,582	45,751	227,672	44,440	46,319	44,356	50,289	43,557	42,318	46,410	317,689
		R6	47,075	46,968	46,441	49,207	46,162	235,853	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	7.0%	2.5%	2.0%	5.6%	0.9%	3.6%	—	—	—	—	—	—	—	—
	一般搬入	R5	927	929	900	1,014	728	4,498	779	832	717	696	729	639	652	5,044
		R6	859	899	840	805	911	4,314	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	▲7.3%	▲3.2%	▲6.7%	▲20.6%	25.1%	▲4.1%	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	R5	44,924	46,732	46,439	47,596	46,479	232,170	45,219	47,151	45,073	50,985	44,286	42,957	47,062	322,733
		R6	47,934	47,867	47,281	50,012	47,073	240,167	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	6.7%	2.4%	1.8%	5.1%	1.3%	3.4%	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		R5	75,122	80,080	77,734	78,418	77,917	389,271	73,888	78,147	74,997	83,938	76,446	71,000	76,663	535,079
		R6	80,646	79,769	75,682	81,904	77,135	395,136	—	—	—	—	—	—	—	—
		対前年比	7.4%	▲0.4%	▲2.6%	4.4%	▲1.0%	1.5%	—	—	—	—	—	—	—	—

家庭系ごみについては減少傾向にある一方、事業系ごみについては増加傾向となっている。

10 循環型社会形成に向けた課題 ①プラスチック対策

■プラスチック対策をめぐる動き

平成31年 1 月 府市による「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」発出

令和元年 5 月 国が「プラスチック資源循環戦略」策定、**大阪市「プラスチックごみ削減目標」策定**

令和元年 6 月 G20大阪サミットにおいて「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有

「海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロ」をめざす

令和 2 年 3 月 大阪市「一般廃棄物処理基本計画【改定計画】」策定

令和 2 年 7 月 レジ袋の有料化

府市が「SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業」に選定

令和 2 年10月 国が「2050年カーボンニュートラル宣言」

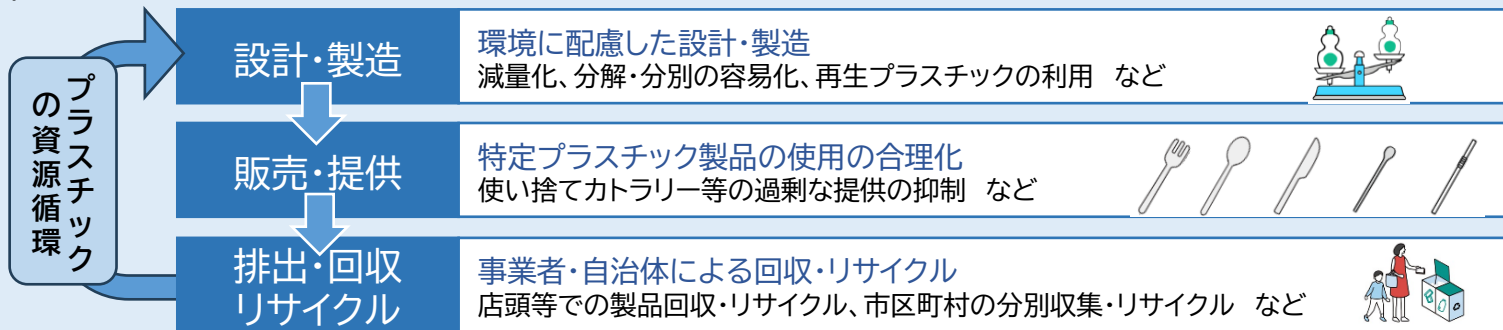
令和 2 年11月 大阪市長が2050年の「ゼロカーボン おおさか」を表明

令和 3 年 3 月 府市が「『大阪ブルー・オーシャン・ビジョン』実行計画」策定

令和 4 年 4 月 「プラスチック資源循環法」が施行

【プラスチック資源循環法】

製品の設計から廃棄物の処理まで、あらゆる主体(事業者・消費者・行政)がプラスチックの資源循環に取り組むこととされている。

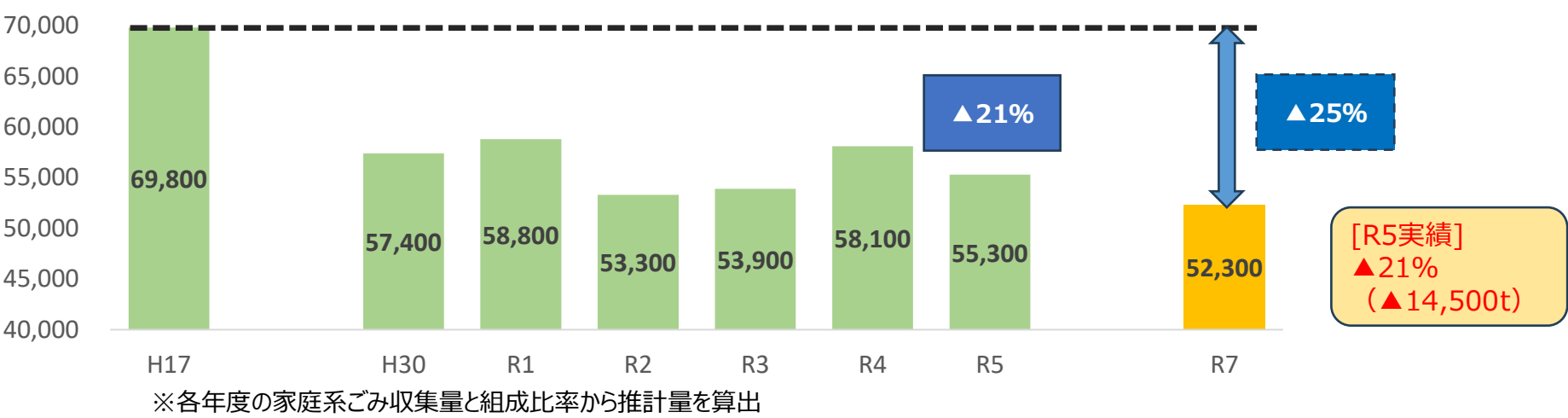


11 循環型社会形成に向けた課題

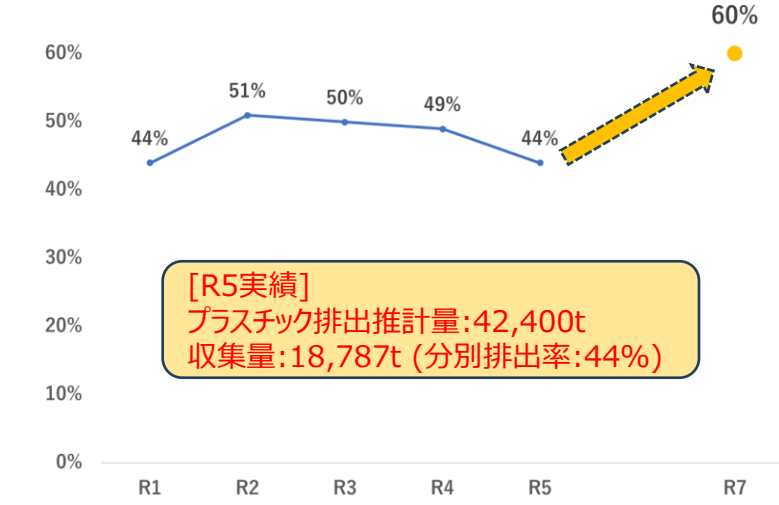
①プラスチック対策

■本市プラスチックごみ削減目標の進捗状況

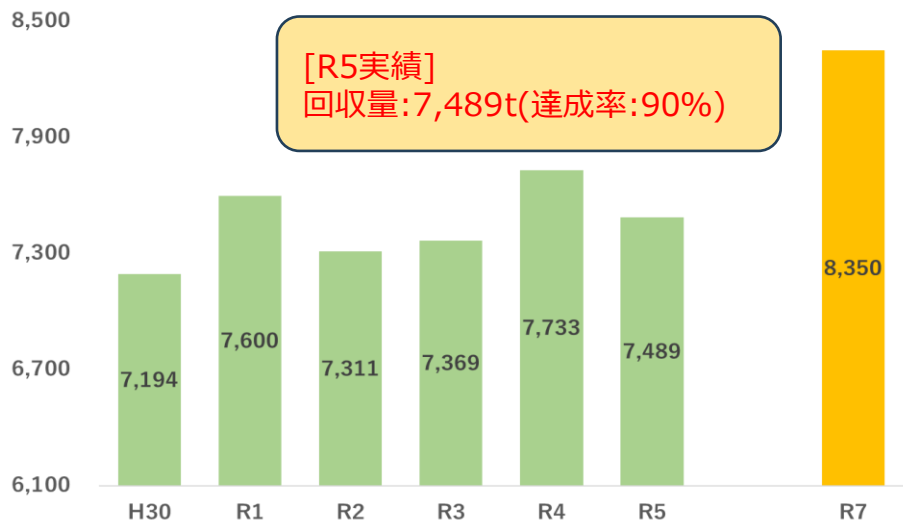
①ワンウェイのプラスチック（容器包装等）を25%排出抑制（リデュース）する



②容器包装プラスチックの60%を資源化（リサイクル）する



③ペットボトルを100%資源化（リサイクル）する



※達成率 = 各年度のペットボトル回収量を、H30年度組成分析調査を基にしたペットボトル推計量(8,350 t)で除したもの

12 循環型社会形成に向けた課題

①プラスチック対策

■これまでの取組（容器包装プラスチックのリデュース・リサイクルの推進）

大阪エコバッグ運動

- ・ 事業者・市民団体との協定に基づくレジ袋削減に向けた普及啓発について、令和元年6月からは「大阪エコバッグ運動」と称し、取組を強化
- ・ 令和2年7月からのレジ袋有料化を受け、令和3年度以降のレジ袋辞退率は協定で目標とする70%を超過し、令和5年度は79.9%

マイボトル・給水スポット

- ・ イベント会場に、本市水道局の給水スポット「水色スイッチ」を設置し、マイボトルを利用することによるプラスチックごみの削減に向けた啓発を実施
- ・ 持参したマイボトルに飲料を提供するサービスを行っている店舗等の情報を検索・表示できる「マイボトル・スポットMAP」をHPに掲載し利用を促進

容器包装プラスチックの分別促進に向けた啓発

- ・ 区民まつりなどのイベントにおいて、プラスチックごみによる海洋汚染の実情に係るパネル展示や、容器包装プラスチックの対象品目に関するクイズの実施などにより、分別排出の促進を啓発



協定締結事業者店舗でのレジ袋削減の呼びかけ



マイボトル用給水スポットでの給水風景

13 循環型社会形成に向けた課題

①プラスチック対策

■これまでの取組（ペットボトルの資源化の推進）

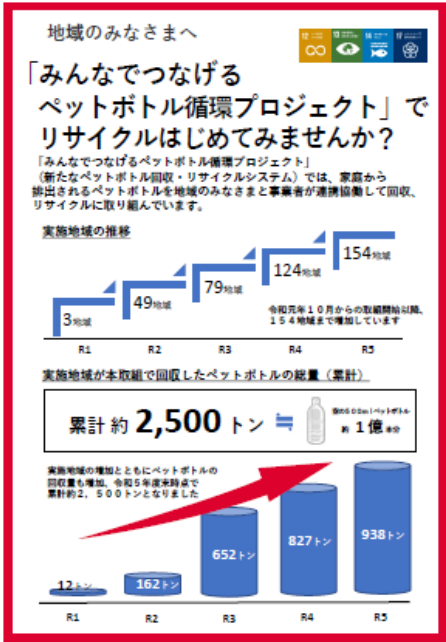
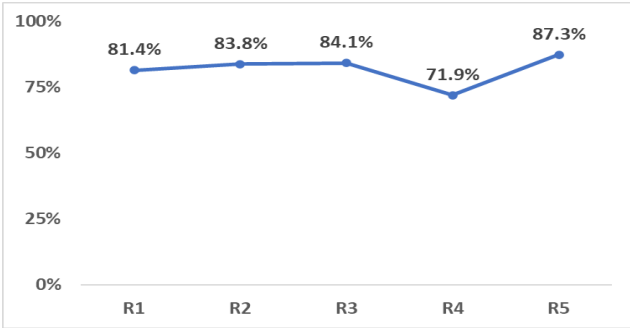
資源ごみ収集

- 平成9年10月から、それまでの缶・びんに加え、ペットボトルを資源ごみとして分別収集を実施
- ペットボトルの分別排出率は、直近5年では8割前後で推移

みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト

- 令和元年10月から、家庭から排出されるペットボトルを、地域コミュニティ（地域活動協議会・連合振興町会）と参画事業者が連携協働して回収する取組を促進
- 分別の徹底により、質の高いペットボトルを回収することで、国内における水平リサイクル（ボトルtoボトル）等を促進し、プラスチックの資源循環を推進しており、令和5年度には938トン进行回収
- 令和6年9月末現在、市内全328地域中の158地域で実施

資源ごみ収集における
ペットボトルの分別排出率の推移



みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクトへの参加を呼びかける周知チラシ

■これからの取組

プラスチック資源の一括収集（令和7年4月開始予定）

- 「プラスチック資源循環法」に基づき、令和7年4月から、家庭から排出される容器包装プラスチックとプラスチックのみでできているプラスチック製品を「プラスチック資源」として分別収集し、再商品化を実施する予定
- これまで普通ごみだったプラスチック製品を資源として収集することで、更なるごみ減量と資源循環の推進、焼却するプラスチックを減量することによるCO2の削減をめざす



- プラスチック資源の分け方・出し方について、イラストにより分かりやすくお知らせする周知リーフレットを各ご家庭に配布するとともに、区広報紙でのお知らせや地域説明会を開催するなど、きめ細やかな周知を実施予定

15 循環型社会形成に向けた課題 ②食品ロスの削減

■食品ロス削減をめぐる動き

参考資料3

平成30年6月 「第四次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定

家庭系の食品ロス削減目標（家庭から発生する食品ロスを2030年度までに半減）設定

令和元年7月 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」閣議決定

事業系の食品ロス削減目標（サプライチェーン全体で2030年度までに2000年度の半減）設定

令和元年10月 「食品ロス削減推進法」施行

令和2年3月 「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」閣議決定

・都道府県・市町村は、基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を策定

大阪市「一般廃棄物処理基本計画【改定計画】」策定

令和5年12月 関係省庁により「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」取りまとめ

①未利用食品等の提供（食品寄附）の促進

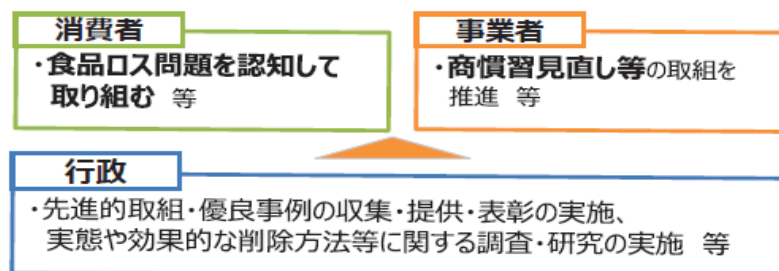
②外食時の食べ残しの持ち帰り促進

③食品廃棄物の排出削減の促進

（事業系：商習慣見直し促進等、家庭系：国民運動「デコ活」によるライフスタイル変革促進等

その他：経済損失と環境負荷試算・国主催イベント等での削減取組等）

「食品ロスの削減等の推進に関する基本的な方針」



■本市食品ロス削減目標の進捗状況

①家庭系食品ロス

○家庭系



②事業系食品ロス

○事業系



- 家庭系の削減は、遅れが生じている。国の資料※によると食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合は令和5年度で76.7%で、令和元年度の76.5%からほぼ横ばいの状況が継続しており、食品ロス削減の重要性についての理解と関心を増進し、実践行動を促進するための普及啓発を推進する必要がある。

※農林水産省「我が国の食生活の現状と食育の推進について」（令和6年7月）

- 事業系は目標を上回る削減が進んでおり、新型コロナウイルスによる市場の縮小等の影響に加え、食品事業者の食品ロス削減の取組が着実に進められている成果が表れていると考えられる。

17 循環型社会形成に向けた課題 ②食品ロスの削減

■これまでの取組（未利用食品等の提供（食品寄附）の促進）

フードドライブの推進

- 令和2年度から、ご家庭で余った食品を回収し、社会福祉協議会等と通じて、子ども食堂や母子支援施設など、食の支援を必要とする団体等へ無償で譲渡する「フードドライブ」を開始し、順次取組を拡大
- 環境局では、
 - ① 環境事業センターによる区役所での定期的な回収のほか、区民まつりなどイベントの場での回収も実施
 - ② 本市と連携協定を締結した民間事業者の店舗等での回収その他、区役所においても独自に、
 - ③ 区役所と合意書を締結したコンビニ店舗や、区民センター・老人福祉センター等で回収
- 回収した食品は、直接もしくは本市と連携協定を締結した団体を通じて、福祉団体や支援を必要とする個人等に引き渡しを実施

フードドライブの実績推移

年度	実施行政区	実施箇所数 ①～③	①及び②回収量（kg）※		
			①環境局	②民間事業者	合計（kg）
令和2	5区	6箇所	460	—	460
令和3	19区	42箇所	1,553	2,912	4,465
令和4	23区	74箇所	2,923	8,770	11,693
令和5	24区	93箇所	2,693	7,323	10,016

※③の回収量について、環境局では把握していない



イベント会場におけるフードドライブ

18 循環型社会形成に向けた課題 ②食品ロスの削減

■これまでの取組（外食時の食べ残しの持ち帰り促進・食品廃棄物の排出削減の促進）

ドギーバッグの普及促進

- 食べきれなかった料理を持ち帰るドギーバッグについて、イベント会場での配布など消費者への普及啓発を実施



ドギーバッグ



イベント会場での食品ロス削減に向けた普及啓発

大阪市食べ残しゼロ推進店の募集

- 食品ロスの削減に取り組む飲食店等を「食べ残しゼロ推進店」として登録し、市のHPで紹介
＜登録店舗の取組内容＞
小盛りメニュー等を選べる、食べ残した料理を持ち帰ることが出来る 等
- 令和6年9月末現在、175店舗が登録



大阪市食べ残しゼロ推進店ステッカー

食品ロス削減に向けた普及啓発

- 生ごみの「3きり（食べきり・使いきり・水きり）」の呼びかけや、「調理の工夫で食品ロスを減らす料理教室」を開催
- 令和5年度に食品ロスの削減などをテーマとするこどもポスターコンクールを実施、入賞作品を商業施設等で展示したり、ごみ収集車の広報板に貼付して、啓発を実施
- 市立小学校の児童に配付しているこども環境情報誌「エコチル」において、食品ロス削減月間である10月号に特集記事を掲載（今年度）



令和5年度こどもポスターコンクール 市長賞受賞作品

19 循環型社会形成に向けた課題 ③事業系ごみの減量

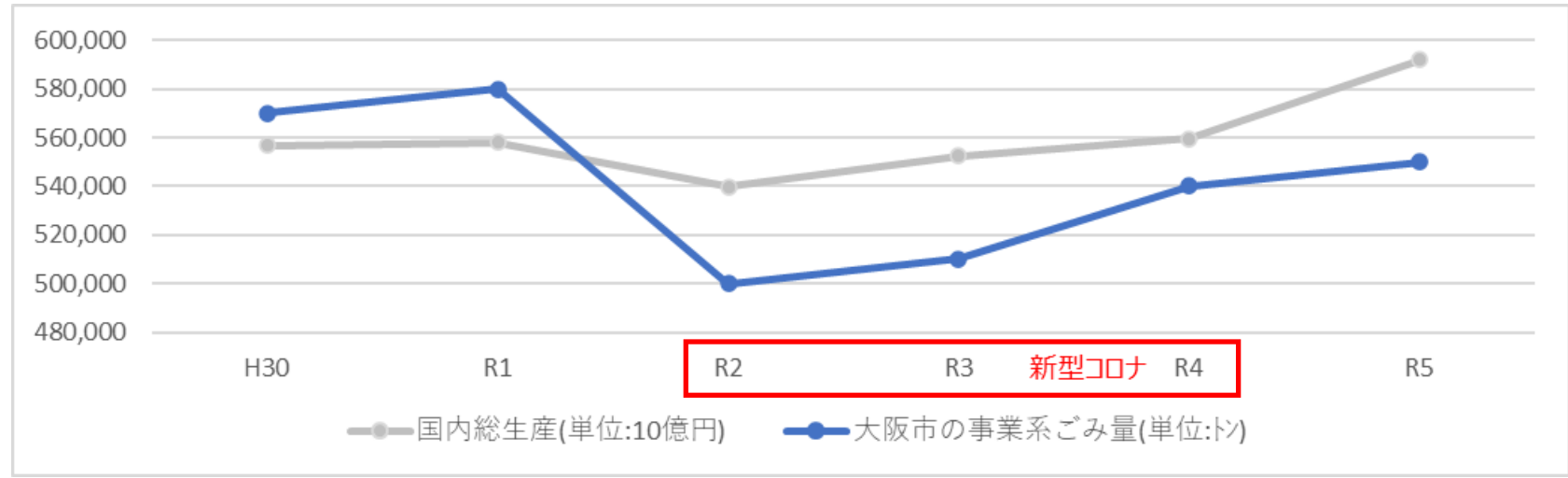
■大都市（人口100万人以上）事業系ごみ搬入量等の推移

参考資料4.5

	H30		R1		R2		R3		R4		
	(H30を0とする)	搬入量 (t)	対前年比 (%)	搬入量 (t)	対前年比 (%)	搬入量 (t)	対前年比 (%)	搬入量 (t)	対前年比 (%)	搬入量 (t)	対H30年比 (%)
札幌市	0.00	197,558	▲ 2.40	192,821	▲ 13.68	166,443	▲ 0.16	166,174	7.21	178,148	▲ 9.82
仙台市	0.00	137,158	▲ 0.55	136,399	▲ 10.84	121,608	1.22	123,092	2.31	125,938	▲ 8.18
さいたま市	0.00	109,801	2.81	112,885	▲ 10.74	100,765	▲ 0.60	100,164	0.09	100,250	▲ 8.70
横浜市	0.00	301,053	2.66	309,066	▲ 12.50	270,433	2.00	275,839	2.00	281,361	▲ 6.54
川崎市	0.00	107,938	▲ 1.98	105,805	▲ 10.23	94,980	1.64	96,539	▲ 2.47	94,159	▲ 12.77
名古屋市	0.00	251,514	0.30	252,271	▲ 14.75	215,053	2.56	220,552	3.92	229,191	▲ 8.88
京都市	0.00	212,011	0.90	213,923	▲ 20.86	169,307	0.20	169,641	4.40	177,102	▲ 16.47
大阪市	0.00	572,954	1.10	579,236	▲ 13.84	499,045	1.72	507,623	5.94	537,801	▲ 6.14
神戸市	0.00	199,940	▲ 0.95	198,041	▲ 10.73	176,788	▲ 0.11	176,600	2.06	180,232	▲ 9.86
広島市	0.00	161,338	▲ 0.81	160,039	▲ 15.09	135,882	0.57	136,659	0.26	137,021	▲ 15.07
福岡市	0.00	232,710	▲ 5.26	220,471	▲ 19.73	176,963	▲ 4.27	169,406	23.93	209,938	▲ 9.79
東京23区	0.00	988,118	▲ 0.40	984,155	▲ 24.98	738,354	3.77	766,169	8.12	828,392	▲ 16.16

【参考】国内総生産（名目GDP：物価スライドなし）と大阪市事業系ごみ量の推移

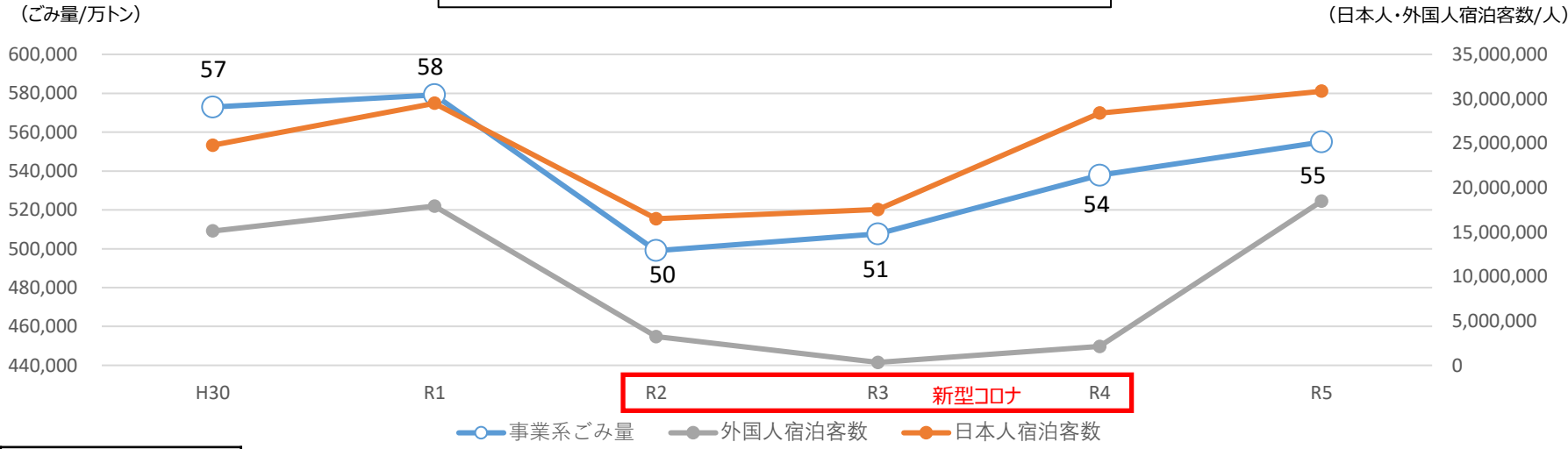
※環境省「一般廃棄物処理実績調査」より



■ 宿泊者数と事業系ごみの推移

参考資料6.7

大阪市の事業系ごみ量、日本人・外国人宿泊客数の推移



宿泊者数 推移表

	H30		R1		R2		R3		R4			R5		
	延べ宿泊者数 (単位：千人泊)	内外国人宿泊者数 (単位：千人泊)	延べ宿泊者数 (単位：千人泊)	内外国人宿泊者数 (単位：千人泊)	延べ宿泊者数 (単位：千人泊)	内外国人宿泊者数 (単位：千人泊)	延べ宿泊者数 (単位：千人泊)	内外国人宿泊者数 (単位：千人泊)	延べ宿泊者数 (単位：千人泊)	内外国人宿泊者数 (単位：千人泊)	内延べ宿泊者数 対前年比 (%)	延べ宿泊者数 (単位：千人泊)	内外国人宿泊者数 (単位：千人泊)	内外国人宿泊者数 対R1年比 (%)
北海道	35,309	8,335	36,983	8,805	21,443	2,050	19,060	66	29,169	857	53.04	37,933	6,775	▲ 23.06
宮城県	10,405	402	10,934	563	6,571	131	6,435	49	8,383	66	30.27	9,921	518	▲ 7.99
埼玉県	4,912	230	5,437	220	3,489	40	3,475	26	4,639	57	33.50	5,543	182	▲ 17.27
神奈川県	23,022	2,754	23,884	3,249	15,130	595	14,813	244	22,091	509	49.13	25,219	2,666	▲ 17.94
愛知県	17,010	2,850	19,338	3,634	11,068	660	11,342	108	15,812	342	39.41	18,503	1,984	▲ 45.40
京都府	20,451	6,268	30,750	12,025	13,898	1,708	11,920	106	21,110	1,413	77.10	31,893	12,120	0.79
大阪府	39,898	15,124	47,428	17,926	19,717	3,225	17,859	319	30,522	2,130	70.91	49,351	18,481	3.10
兵庫県	13,392	1,260	14,417	1,367	8,976	180	8,789	53	12,634	126	43.75	14,848	1,025	▲ 25.02
広島県	9,899	1,237	11,631	1,322	6,746	169	5,839	43	8,530	143	46.09	11,122	1,292	▲ 2.27
福岡県	16,732	3,367	20,420	4,262	10,593	623	9,621	104	13,994	606	45.45	20,028	4,738	11.17
全国合計	535,002	94,275	595,921	115,656	331,654	20,345	317,774	4,317	450,458	16,503	41.75	592,752	114,336	▲ 1.14
東京都	66,109	23,195	78,982	29,351	37,763	5,003	38,239	1,536	59,037	6,776	54.39	97,309	42,728	45.58

※観光庁「宿泊旅行統計調査」都道府県別推移表より

21 循環型社会形成に向けた課題

③事業系ごみの減量

■ 近年予定されている大型イベントなど（2025大阪・関西万博以外）

参考資料8.9

○大阪・関西万博 機運醸成イベント等（R6年度当初予算(案) 主要事業プレスより）

事業名	R6年度	R7年度
御堂筋を活用した大阪の都市魅力発信	御堂筋オータムパーティー（エリアを拡大）	「大阪・光の饗宴」万博特別点灯
水と光を活かした東西軸の魅力創出	（水上観光の活性化 プレ実施）	本格実施
夜間景観におけるベイエリアの魅力向上	（此花大橋のライトアップ 試験点灯）	本格実施
大阪文化芸術祭	文化芸術プログラムの開催	大規模な国際文化芸術祭の開催
万博ホストシティとしての食のおもてなし	（出店者調整、会場運営等）	多様な食の魅力体験の場の運営

○2024年度以降大阪市内に開業（予定含）の主な集客施設

開業時期	ジャンル	施設名	開業時期	ジャンル	施設名
2024年5月	宿泊施設	ヒルトン大阪城	2024年9月	商業施設	グラングリーン大阪 （うめきた2期、先行まちびらき）
2024年6月	宿泊施設	Hyattなんば大阪	(2024年後半)	テーマパーク	ユニバーサル・スタジオ・ジャパン ドンキーコング・カントリー
2024年7月	商業施設	KITTE大阪	(2025年春)	宿泊施設	ホテル阪急グランレスパイア大阪
2024年7月	宿泊施設	大阪ステーションホテル	(2030年秋)	複合施設	IR(統合型リゾート)
2024年8月	宿泊施設	フォーシーズンズホテル大阪			

■ 大阪市未来都市創生総合戦略 令和6年度～令和10年度（令和6年3月策定）

◆戦略の方向性

一人ひとりが多様な幸せ（Well-being）を実感でき、誰もが安心していつまでも
住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現をめざす

（抜粋）

- ・国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力と活力にあふれ、東西二極の一極として日本の成長をけん引する大阪の実現をめざす
- ・ゼロカーボンおおさかの実現に向けた取組などを推進し、国際社会に貢献する環境先進都市大阪をめざす

■第六次環境基本計画（令和6年5月策定）

- 環境保全を通じた、現在および将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」最上位の目的に掲げ、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の構築をめざす
- 今後の環境政策の展開に当たっては、ネット・ゼロ（温室効果ガス排出量実質ゼロ）、循環経済、ネイチャーポジティブ（自然再興）等の施策において、可能な限りトレードオフを回避し、統合・シナジーを発揮すべく取り組む

■第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月策定）

- 循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、従来の延長線上の取組を強化するのではなく、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進することが鍵
 - 循環型社会形成のドライビングフォースとなる「循環経済」への移行は、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い暮らしの実現にも資するもの
- ▶ 循環経済を国家戦略として位置づけ



23 安定したごみ処理体制の整備に向けた課題

参考資料10.11

■ ごみ処理事業の一層の効率化

家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン3.0の推進

- 家庭系ごみ収集輸送業務については、普通ごみ収集を除き民間委託の拡大を推進するほか、環境事業センターの配置を適正化（統廃合）するなど、さらなる「経費の削減」、「市民サービスの向上」を柱に取組を進める

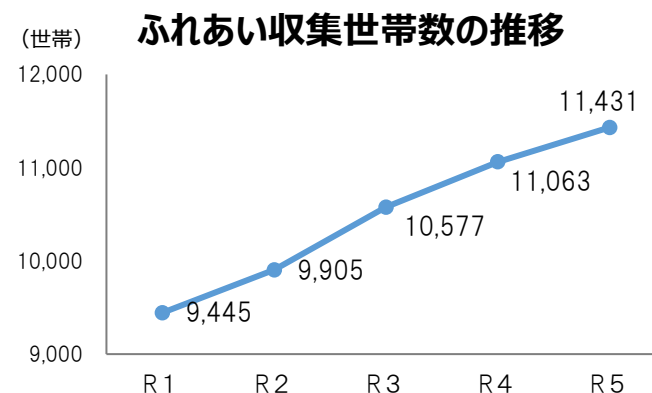
■ 安全かつ安定したごみ処理体制の整備

超高齢社会に対応したごみ収集

- 超高齢社会の進展に伴い、ニーズが増加しているふれあい収集について、今後とも着実に対応していく必要がある

大規模災害時の対応

- 大規模災害発生時に適正かつ迅速に災害廃棄物を運搬・処分できる体制を、大阪広域環境施設組合等と連携して整備する必要がある

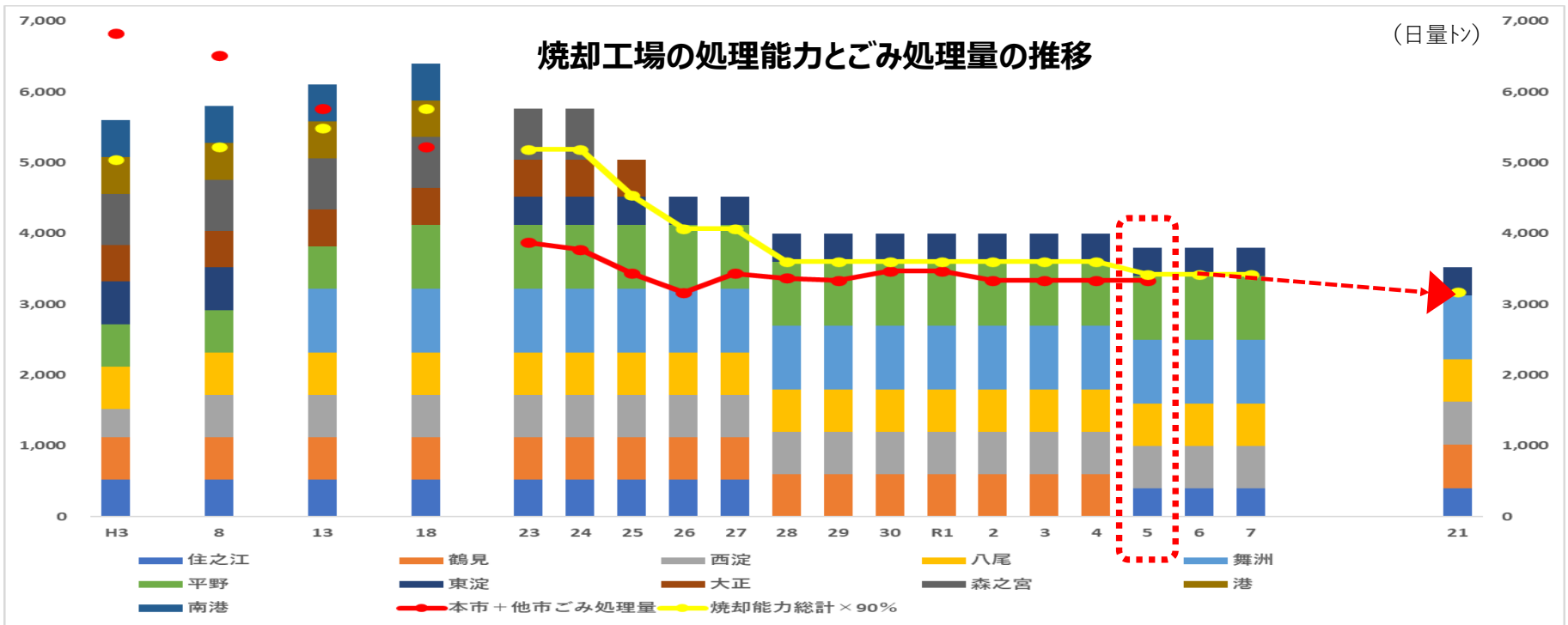


災害用仮設トイレ設置訓練の様子

24 安定したごみ処理体制の整備に向けた課題

■大阪広域環境施設組合における焼却能力の将来見通し

- ごみ減量の進捗に伴い、10工場稼働体制から工場数を削減、平成27年4月からは組合が焼却処理事業を行い、平成28年度からは6工場稼働体制までに縮小
- 組合構成市のごみ減量が下げ止まり傾向である中、令和21(2039)年度には工場建替整備に伴い焼却能力の低下が見込まれる
- 季節変動等による一時的なごみ排出量の増加や修繕等に対応しつつ円滑にごみを処理するためには、ごみ処理量を焼却能力の90%程度に抑える必要があり、能力が低下する令和21(2039)年度にはごみ処理量を84万トンまでに減量する必要がある



・処理能力について、大阪広域環境施設組合一般廃棄物処理基本計画における各工場の整備配置計画等をもとに作成。

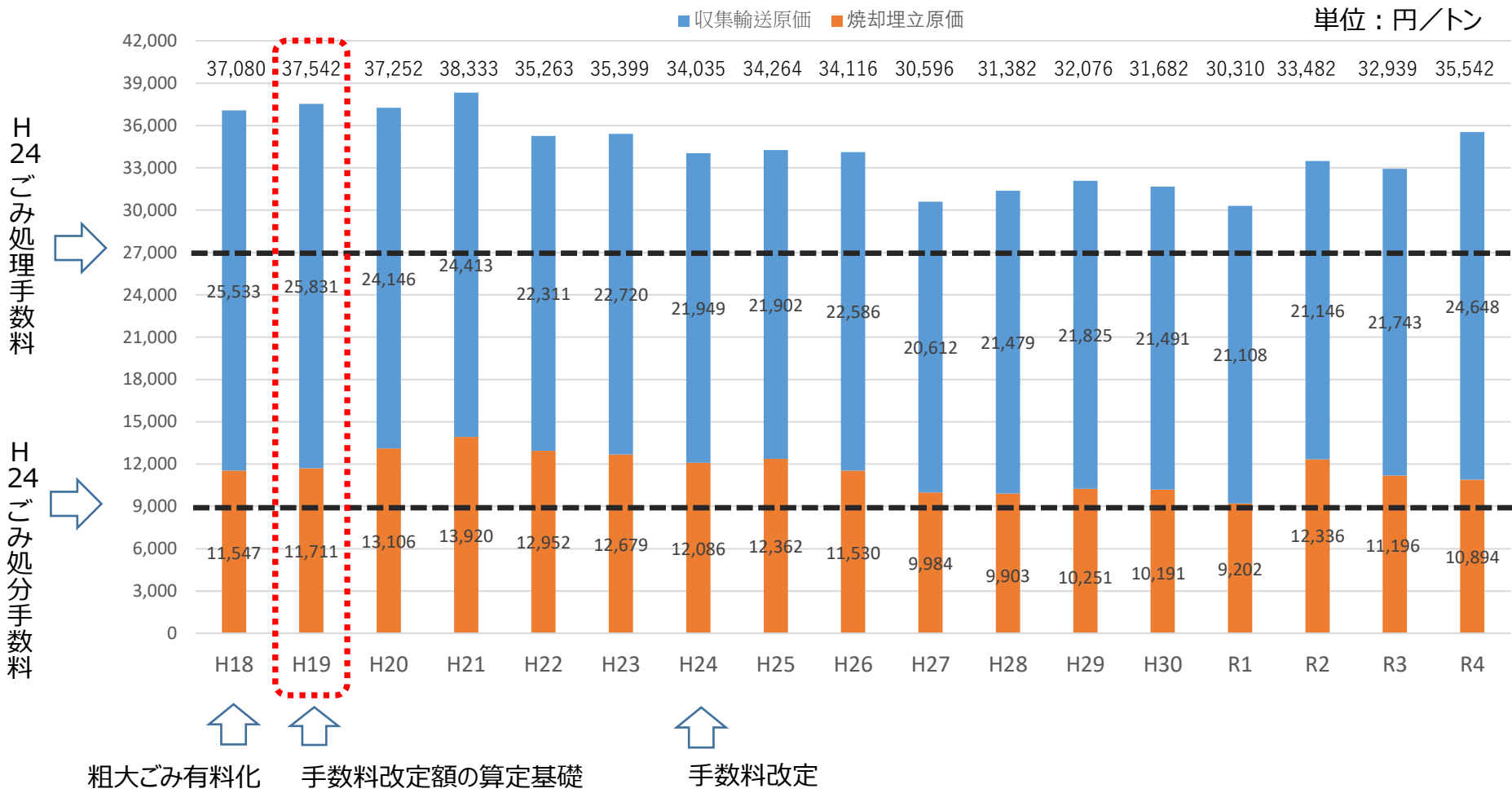
・大阪広域環境施設組合一般廃棄物処理基本計画においては、焼却工場の整備・配置計画として、ごみ処理量に対して10%程度の処理能力を必要な余力として設定している。上表ではごみ処理量目標値の設定目安を可視化するため、焼却能力総計の90%を便宜上記載している。

・ごみ処理量について、各年度実績量を年間の計画稼働日数297日で割り戻し、日量トンを算出。なお、H12年度までは、最終処分場への直接埋立を実施。

25 経済的手法を用いた減量施策

■ごみ処理原価の推移（普通ごみ）

- ◇ごみ処理原価は、直近の5年平均で、32,791円／トン
（収集輸送原価 22,027円／トン 焼却埋立原価10,764円／トン）
- ◇手数料改定基準年度（H19）から比較して、約▲10%



26 経済的手法を用いた減量施策

■家庭系ごみの有料化

（１）現状

- ◇ 国においては、家庭系ごみ有料化の推進を図るべきとされている。
 - ・「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」など
- ◇ 現行計画の考え方（一般廃棄物処理基本計画（令和2年3月）より抜粋）
 - ・今後のごみ減量の進捗状況を見極めながら、各種施策の効果検証とともに、家庭系ごみ収集の有料化やごみ処理手数料の見直し等経済的手法を用いた減量施策の導入について検討します。

（２）本審議会でのご意見

- ◇ 本市廃棄物減量等推進審議会でのご意見（第65回 審議会（令和2年9月3日）会議要旨より抜粋）
 - ・家庭系ごみ収集への経済的手法の導入の是非の前に、市が行ってきた家庭系ごみの減量施策について、これまでの効果検証が必要ではないか。
 - ・経済的手法を導入すると、一時的には排出抑制に動くだろうが、長期的に考えると、なぜごみの減量や資源化が大事かということを理解することが非常に重要であり、イベントだけではなく、学校教育を通じて啓発することが必要ではないか。

（３）他都市（政令市）の状況

- ◇ 10都市が実施
札幌市、仙台市、千葉市、新潟市、京都市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市、浜松市（実施時期未定）
- ◇ 10都市（大阪市を含む）が未実施
現在、実施の有無を含めて検討中 ⇒ 横浜市、川崎市、静岡市
特に検討していない ⇒ 名古屋市
検討したが当面は実施しない予定 ⇒ さいたま市、相模原市、神戸市、広島市、堺市

（４）方向性

- ◇ 家庭系ごみの減量の進捗状況を見極めながら、各種施策の効果検証とともに必要に応じて検討していく。

27 課題認識と計画策定の方向性（案）

■ 課題認識

- 本市のごみ処理量は、これまでの減量施策によりピーク時から半分以下を達成しているが、「大阪市未来都市創生総合戦略」に示すように、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力と活力にあふれる大阪の実現をめざし、国内外からの誘客による経済活性化を図る中で、今後、事業系ごみの増量を抑制する必要がある。
- 上述の社会経済情勢も踏まえた上、令和21(2039)年度には大阪広域環境施設組合におけるごみ焼却処理能力が逼迫する事も勘案し、今後も安定的なごみ処理体制を維持する必要がある。
- ゼロカーボンおおさかの実現に向けた取組などを推進し、国際社会に貢献する環境先進都市大阪をめざす本市としては、脱炭素社会やネイチャーポジティブの実現に資する施策を強化するとともに、循環経済への移行を図っていく必要がある。

■ 策定の方向性（案）

- 次期計画については、令和20(2038)年度を目標年度とし、現計画で目標としている84万トンまで着実に減量することを目標に設定する。ごみ減量の進捗状況を点検・評価し、令和14(2032)年度を目途に見直しを行う。
- ごみ減量の施策として、現計画に引き続きプラスチックごみ対策や食品ロスの削減に取り組む。なお、次期処理計画は、本市食品ロス削減推進計画にも位置付ける。
- 国・先行自治体の施策を取り込むなど、ライフサイクル全体での資源循環を進める新たな施策を検討するとともに、経済的手法を用いた減量施策の導入について検討する。

28 新たな計画策定のスケジュール

■今後のスケジュール（案）

時期		大阪市廃棄物減量等推進審議会	
		回	内容
令和 6 (2024) 年度	10月	第69回	「新たな大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について」諮問
	3月頃	第70回	次期計画（素案）について
令和 7 (2025) 年度	10月頃	第71回	次期計画（案）について
	11月頃		「新たな大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について」答申
	12～1月頃		次期計画（案）のパブリックコメントの実施
	2月頃		パブリックコメントの実施結果報告
	3月頃		次期計画の策定・公表

プラスチック資源一括収集 周知リーフレット (案)

参考資料1

「プラスチック資源」の出し方とマナー

☑「中身を使いきってからお出ください」

容器や袋などは中身を使いきり、残りがすが付着していないものは、そのままお出ください。

☑「汚れは洗ってからお出ください」

食品などの残りがすがどうしても残る場合は、食器を洗ったあとの残り水などを利用してすすいでください。ただし、**汚れがとれないものは、普通ごみにお出ください。**(リサイクルに支障をきたすため)

☑「プラスチック以外のものは混ぜないでください」

紙製のラベルやシール(賞味期限や値段表示など)が貼ってあるものは、小さくても簡単に取れるものは取ってください。簡単に取れないものはそのままプラスチック資源としてお出ください。

☑「中身の見えるごみ袋に直接入れる」

レジ袋などを内袋として使うと、リサイクルの際に、袋を破り中身を取り出す作業が必要になります。



※対象外の品目や汚れがひどいものが混ざっている場合は、啓発シールを貼り、残置します。

・・・許可業者が収集するアパート・マンションにお住まいの皆さんへ・・・

許可業者が収集するアパート・マンション等においても、大阪市のごみ収集に合わせて分別を徹底していただく必要がありますので、資源ごみやプラスチック資源、古紙・衣類について分別のうえ適切な排出をお願いします。

なお、収集日や排出方法が、大阪市と異なる場合がありますので、詳しくはお住まいのアパート・マンション等の所有者または管理者の方にご確認をお願いします。

■ごみ等についてのお問い合わせ

開庁日：月曜日から土曜日までの8時から16時30分まで(祝日を含む、年始を除く)

お住まいの地域	担当の環境事業センター	所在地	電話番号	FAX番号
北区・都島区・淀川区・東淀川区	東北環境事業センター	東淀川区上新庄1-2-20	06-6323-3511	06-6370-3951
旭区・鶴見区・城東区	城北環境事業センター	鶴見区鶴野2-11-1	06-6913-3960	06-6913-3674
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター	西淀川区大和田2-5-66	06-6477-1621	06-6477-4602
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター	東住吉区枕金1-6-28	06-6714-6411	06-6714-7787
中央区・浪速区	中部環境事業センター出張所	浪速区道草2-1-1	06-6567-0750	06-6567-0721
西区・港区・大正区	西部環境事業センター	大正区小林西1-20-29	06-6552-0901	06-6552-1130
東成区・生野区	東部環境事業センター	生野区興中1-1-4	06-6751-5311	06-6753-3041
住之江区・住吉区	西南環境事業センター	住之江区泉1-1-111	06-6685-1271	06-6685-1282
阿倍野区・西成区	南部環境事業センター	西成区南津守5-5-26	06-6661-5450	06-6653-7849
平野区	東南環境事業センター	平野区瓜破南1-3-40	06-6700-1750	06-6706-2007

■パンフレットに関するお問い合わせ

大阪市環境局 事業部 家庭ごみ減量課 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス 13階
TEL. 06-6630-3259 FAX. 06-6630-3581

大阪市からのお知らせ

保存版

GOALS デコ活

令和7年4月から

プラスチック資源の 一括収集が始まります。

大阪市は、プラスチックのリサイクルを推進するため、「**容器包装プラスチック**」と、これまで普通ごみとして収集していた「**製品プラスチック(100%プラスチック素材でできている製品)**」を合わせて、「**プラスチック資源**」として収集します。



Q.いつから？

A.令和7年4月からスタートします。

Q.収集曜日と排出場所は？

A.容器包装プラスチックと同じ収集曜日、同じ場所にお出ください。

Q.製品プラスチックなら、どんなものでも出せますか？

A.100%プラスチック素材のものが対象です。

(プラスチック以外の素材がついているものや厚さが5ミリを超えるものなど、収集できないものもあります。)

Q.容器包装プラスチックと袋を分けるの？

A.同じ袋に入れて、お出ください。



リチウムイオン電池などが内蔵されたものは、発火する危険性があるため出さないでください。



大阪市環境局

令和7年4月から、製品プラスチック（100%プラスチック素材でできている製品）は容器包装プラスチックと一緒にお願いします

従来
収集している

容器包装プラスチック



NEW!

100%プラスチック素材でできている製品

台所用品

- 容器類
- 計量カップ
- スプーン、フォーク
- ストロー など



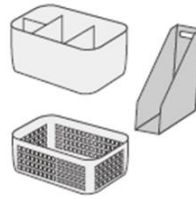
風呂・洗面用品

- 洗面器
- ヘアブラシ
- 計量スプーン
- 歯ブラシ など



収納用品

- 小物入れ
- ファイルボックス
- 収納かご など



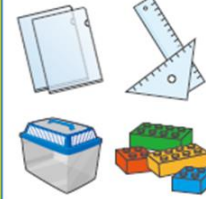
屋外用品

- じょうろ
- ちりとり
- 植木鉢
- スコップ
- クマデ など



文房具、玩具

- クリアファイル
- 定規
- 虫かご
- おもちゃ など

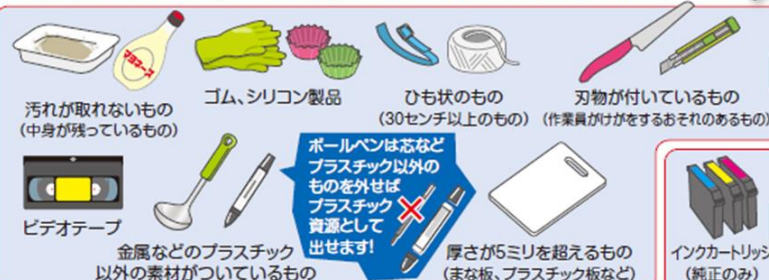


プラスチック以外の素材がついているものでも、取り外してプラスチックのみなら出していただけます。

※イラストは全てプラスチック素材100%の製品をイメージしたものです

「プラスチック資源」として出せないもの

●以下のものはリサイクルに支障がありますので、分別の徹底をお願いします。



普通ごみ

拠点回収



粗大ごみ



資源ごみ
または
みんなでつなげるペットボトル
循環プロジェクトに基づく回収

プラスチック資源



リサイクル工場で火災が発生しています!

市民の皆さんから出された容器包装プラスチックの中に、電子機器（携帯電話・モバイルバッテリー等）・電池（乾電池、リチウムイオン電池等）・ライターなどが混入している場合があります。リサイクル工場では火災が発生しています。これらの品目は、リサイクルの工程で発火する危険性が高いため、プラスチック資源として出さないようお願いします。



環境事業
センターで
受付回収
または
訪問回収



拠点回収

分別の詳細は
大阪市ホームページ
ごみの出し方



食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ概要

令和5年12月22日 消費者庁、農林水産省、環境省、こども家庭庁、法務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省

2030年度までに2000年度比で食品ロス量を半減させる政府目標達成に向け、今回の施策パッケージに盛り込まれた施策を中心に、関係府省庁が地方公共団体や関係民間団体とも連携しながら来年度中に着実に実行し、来年度末に予定している「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（2020年3月31日閣議決定）の見直しに反映させる。

●食品ロス量 ※コロナ禍影響年を除く直近5か年（平成27年～令和元年度）平均614万トン（家庭系：280万トン 事業系334万トン）

2021年度：523万トン ※家庭系：244万トン 事業系：279万トン

目標値：489万トン ※家庭系：216万トン 事業系：273万トン

●施策パッケージの主な内容とその後の施策の展開方向

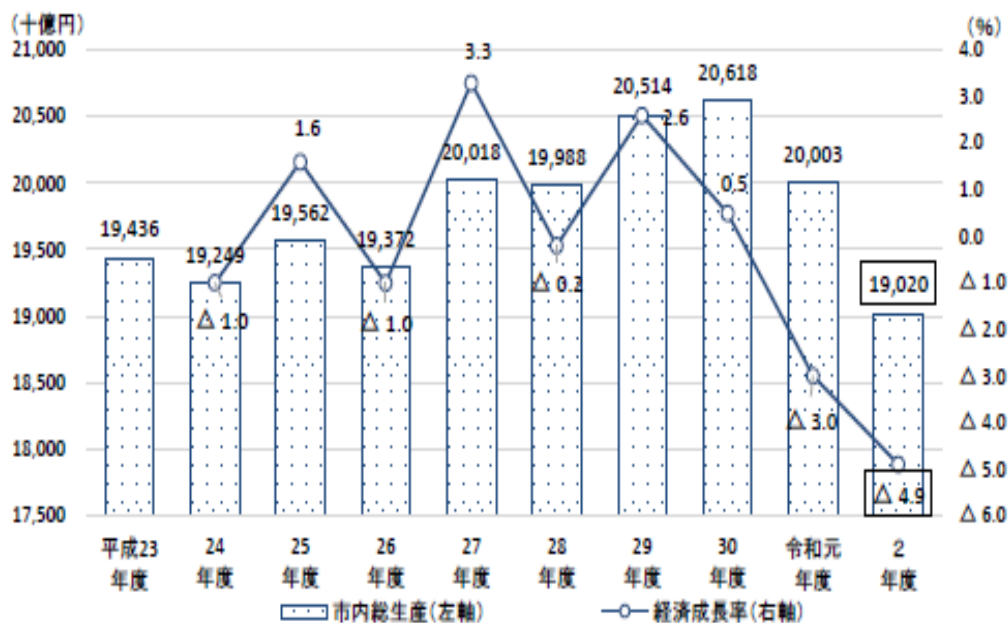
主な施策項目		2023年度	2024年度	2025～2029年度	
食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（2020年3月31日閣議決定）		※基本的な方針見直し（閣議決定）		改定基本的な方針に基づく施策の展開	
（食料・飼料）の提供	食品の期限表示の在り方	期限表示の設定根拠や安全係数の設定等の実態調査、検討会を通じた「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の見直し、その際「まだ食べることのできる食品」の取扱いについて具体的に検討【調】		新たな期限表示ガイドラインを踏まえた施策の展開	
	食品の提供に伴って生ずる法的責任の在り方を含めた食品提供を促進するための措置の具体化	・一定の管理責任を果たすことができる食品寄附関係者（寄附者、フードバンク等）を特定するためのガイドライン（食品寄附ガイドライン）の官民による作成（関連モデル事業の実施）【調、農、環、厚、こ、法】 ・食品寄附関係者が加入しやすい保険の仕組みに関する官民協力の下での検討【調】 ・食品関連事業者に対する税制上の取扱いや優良事例の周知・発信【調、調】		一連の施策実行後、一定の管理責任を果たせる食品寄附関係者による食品寄附活動の促進による食品寄附への社会的信頼の向上し、その上で、食品寄附実態把握、社会福祉や食品アクセスの確保の観点からの食品寄附促進の必要性、社会全体のコンセンサス醸成等を踏まえ、食品寄附に伴って生ずる民事責任の在り方について最終受益者の被害救済にも配慮して法的措置を講じる	
	フードバンク団体等を介した食品提供円滑化の強化支援（※別紙参照）	先進的なフードバンクへの輸配送等支援【調】、地方自治体や食品事業者、フードバンク、福祉に関する関係者等が連携して、買物困難者や経済的に困難している者への食料提供を円滑にする地域の体制づくり支援【調、調、調】、食品の無償提供に関わる多様な主体のデータ連携に関するモデル事業の実施【調】、重層的支援体制整備事業等を活用したフードバンク団体等・地方自治体等の連携促進【調】、食事の提供等を行うことも食堂の支援【こ】		寄附食品の管理・流通体制の高度化、地域現場のニーズとの連携の取組の推進	
外食	食べ残しの持ち帰り促進	消費者の自己責任を前提としつつ協力する飲食店等が民事・食品衛生上留意すべき事項を規定するガイドライン（食べ残し持ち帰りガイドライン）の策定（関連モデル事業の実施）【調、農、環、厚、法】		食べ残し持ち帰りガイドラインを踏まえた食べ残し持ち帰りの意識変化の推進	
食品廃棄物の排出削減の促進	事業系	企業の排出抑制の具体的取組の公表	食品業界・消費者・行政が構成員となる「食品廃棄物の発生抑制に向けた取組の情報連絡会」の設置、商慣習（納品期限、賞味期限の安全係数・大括り表示等）の見直し等に係る取組の促進【調】		事業系食品ロス削減対策の更なる強化
		1/3ルール等商慣習見直し促進			
		食品のリユース促進			
	家庭系	食品ロス状況把握と削減策促進	家庭系食品ロス発生要因の分析、家庭系食品ロスの効果的削減策に関する手引きの作成【調】		家庭系食品ロス削減対策の更なる強化 ライフスタイルの変革促進
		国民運動「デコ活」によるライフスタイル変革促進	デコ活の推進、新しい豊かな暮らし製品・サービス実装支援、デコ活アクション呼び掛け【調】		
		期限表示の正しい理解の促進	賞味期限の愛称（「おいしいめやす」）の周知【調】		
	その他	経済損失と環境負荷試算	算出法確立	食品ロス量と併せて経済損失と温室効果ガス排出量の試算値を公表【調、調、調】	期限表示の理解促進
		地域主体モデル事業取組強化	サーキュラーエコノミー地域循環モデル構築【調】、食品廃棄ゼロエリア創出【調】		サーキュラーエコノミー加速化、食品廃棄ゼロエリア創出
		学校・保育所・認定こども園・幼稚園への栄養教諭・栄養士等の配置拡大	栄養教諭を中核とした指導の充実【文】、栄養教諭に係る定数改善と計画的な採用等の働きかけ【文】、保育所・認定こども園・幼稚園への栄養士・栄養教諭の配置支援【こ、文】		
		国主催イベント等での削減取組	2025大阪・関西万博啓発手法検討、資料開発【調】		2025大阪・関西万博、園芸博覧会等での啓発
	ICT等の活用	ICTを活用した売れ残り等の課題解決【調】、サプライチェーン効率化のための調査・実証・啓発【調】			

二〇三〇年度までの半減目標の達成

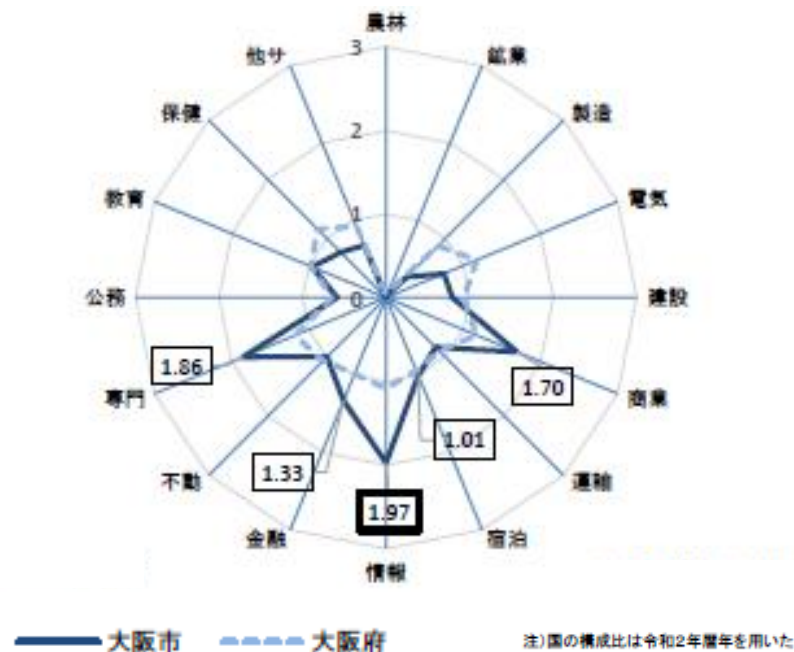
二〇三〇年度までの半減目標の達成

- ・ 大阪市の市内総生産は、前計画の基準年度である平成26年度以降、概ね増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和元年度から2年度にかけて大きく減少している。
- ・ 令和2年度の実質総生産額に対する経済活動別構成比について、国の構成比に対する特化係数を見ると、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「情報通信業」、「卸売・小売業」、「宿泊・飲食サービス業」、及び「金融・保険業」の5分野で1.00を上回っており、いずれも大阪府と比較しても高くなっている。

市内総生産及び経済成長率の推移（実質）



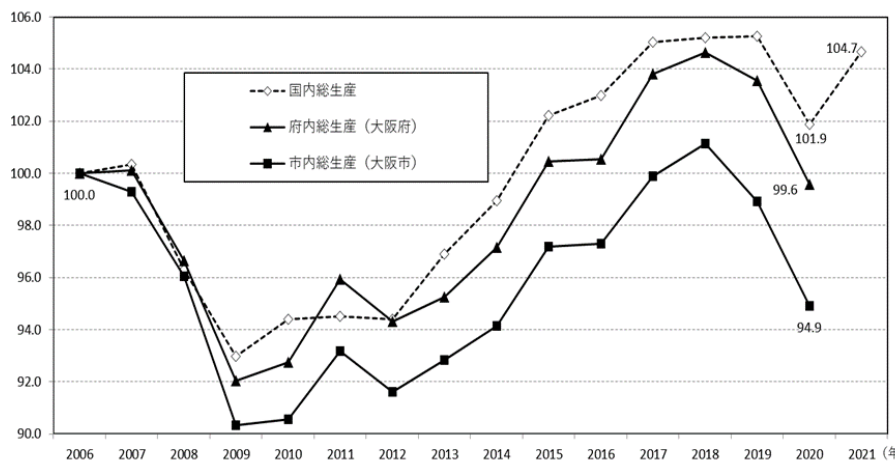
国の構成比に対する特化係数（令和2年度）



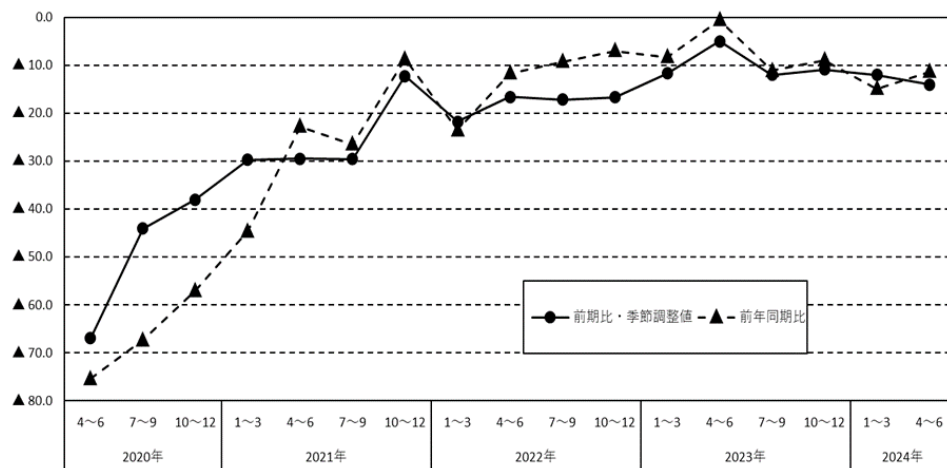
注) 国の構成比は令和2年度を用いた

- ・ 大阪市の総生産の推移は、国・大阪府と概ね同じ傾向を示しているところであるが、国の総生産は令和3年度に回復している。
- ・ 大阪市景気観測調査による業況判断DIの推移を見ると、近年の大阪経済は緩やかに持ち直し回復傾向にある。

総生産（名目）の推移
(2006年度を100とした場合)



業況判断DIの推移（大阪市）



(資料) 内閣府「国民経済計算」、大阪府「大阪府民経済計算」、大阪市「大阪市民経済計算」より作成

(資料) 大阪市「景気観測調査」

※ DIは「上昇又は増加等企業割合(%)」から「下降又は減少等企業割合(%)」を差し引いたもので、プラスは上昇・増加・黒字基調・順調等の企業割合が上回り、マイナスは下降・減少・赤字基調・窮屈等の企業割合が上回ったことを示す。

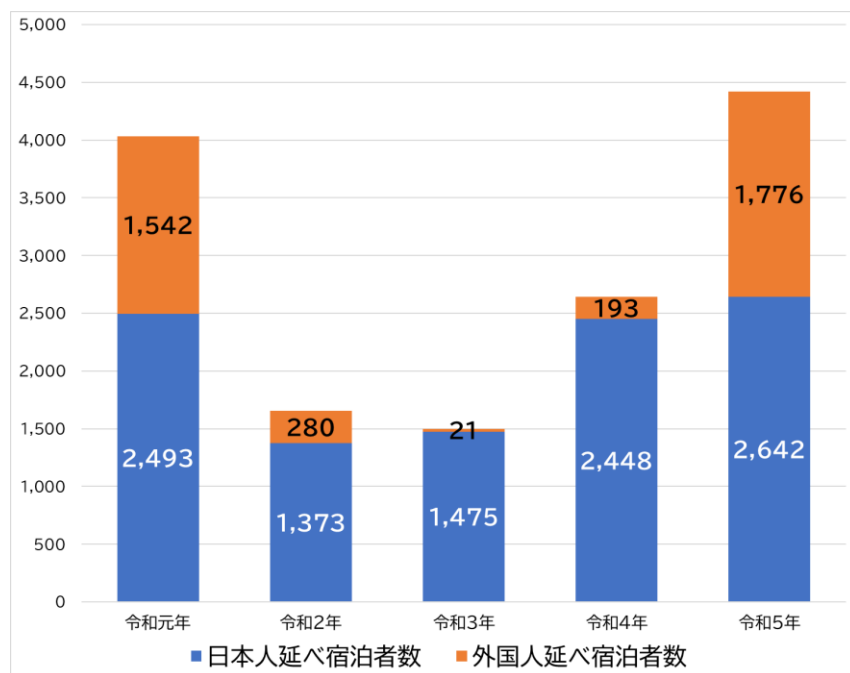
宿泊旅行者数・旅行消費額の推移

参考資料6

- ・ 大阪市における令和5年度の延べ宿泊者数は4,419万人で、令和元年比+9.5%
- ・ 日本人延べ宿泊者数は2,642万人(同+6%)、外国人延べ宿泊者数は1,776万人(同+15.2%)
- ・ 訪日外国人の旅行消費額の構成比をみると、宿泊費が34.6%と最も多く、次いで買物代(26.5%)、飲食費(22.5%)の順で多く、平成30年に比べ宿泊費が増加し、買物代の構成比が減少している。

(単位：人)

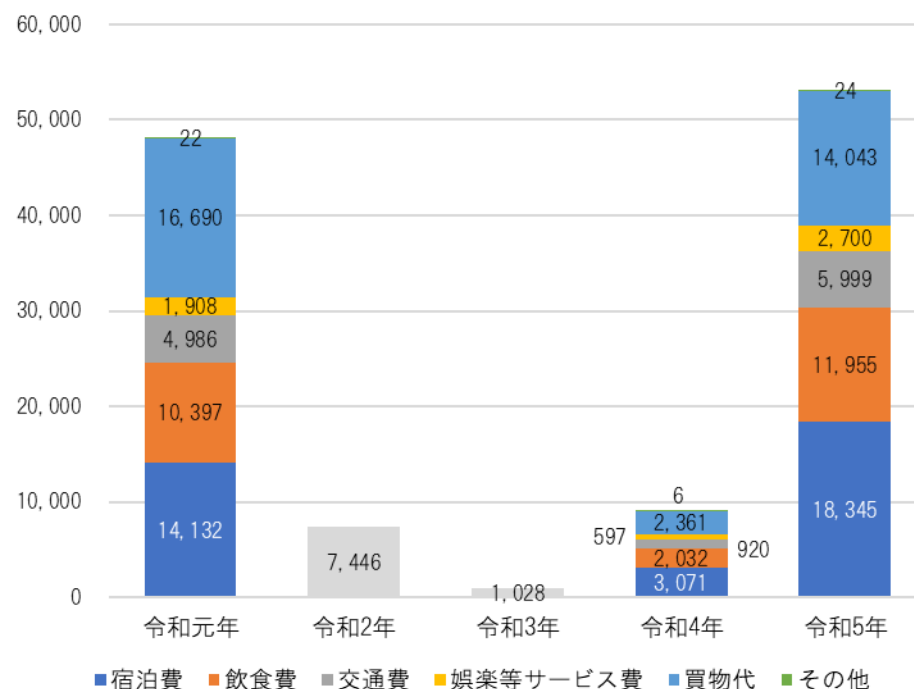
大阪市の延べ宿泊者数の推移



出典：「大阪府地域別 延べ宿泊者数【推計値】」（大阪府HP）を基に
大阪市が作成

(単位：兆円)

訪日外国人旅行消費額の推移（全国）



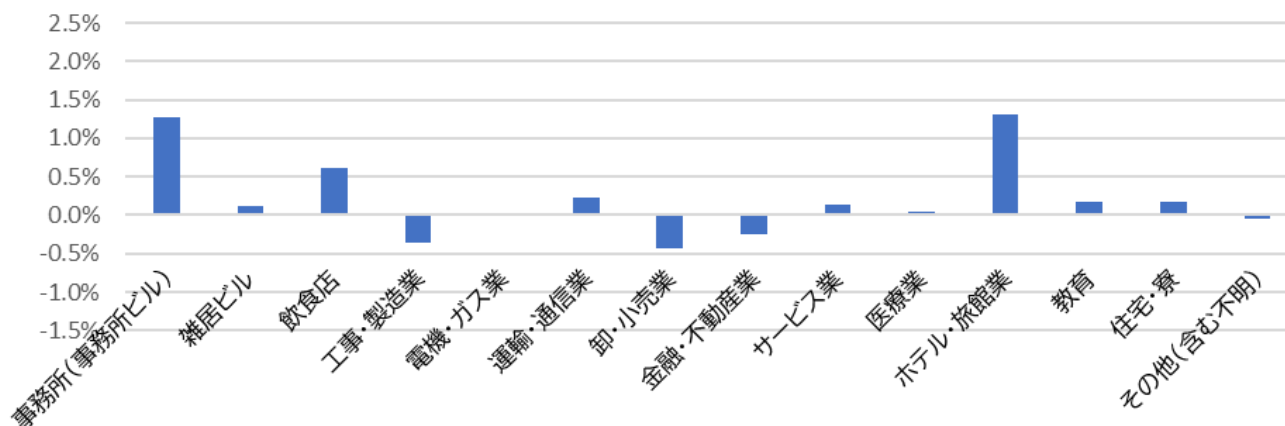
出典：観光庁の「訪日外国人消費動向調査」「インバウンド消費動向調査」を基に
大阪市が作成

業種別事業系ごみ排出状況(契約量割合)の変化

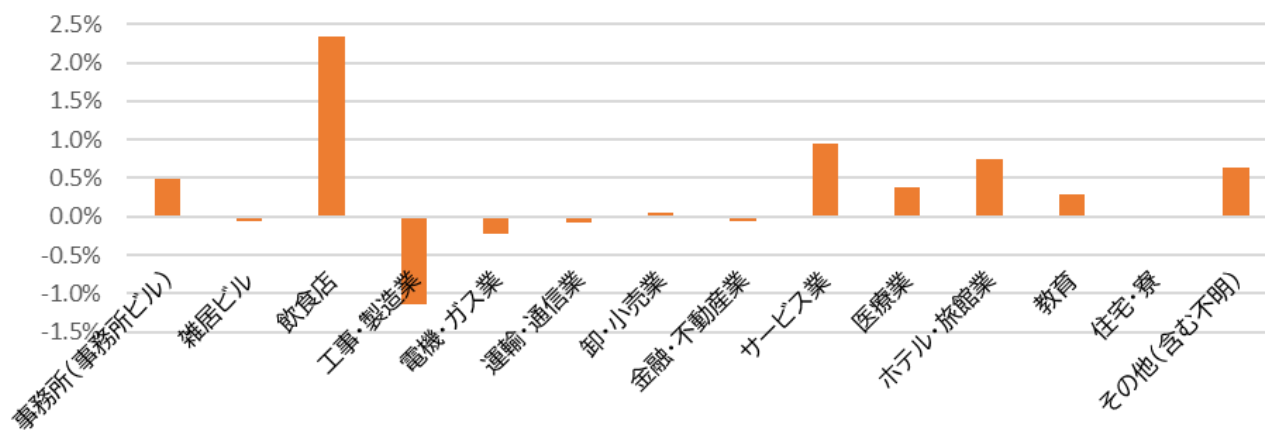
参考資料7

- 事業系ごみを収集する許可業者の業種別契約量割合を令和元年度と令和6年度で比較すると、旅行者の増加に伴いごみ排出量の増加が見込まれる飲食店、サービス業及びホテル・旅館業が、大規模事業所と中小規模事業所のそれぞれにおいて増加している。
- また、大規模事業所においては事務所ビルの増加が、中小規模事業所においては工事・製造業が減少がそれぞれ大きい。

【大規模事業所】



【中小規模事業所】



大阪市未来都市創生総合戦略【概要版】①

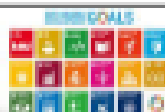
◆策定の背景・経過

- ・人口減少・少子高齢化と東京圏への人口の一極集中が進む中、国において「まち・ひと・しごと創生法」を制定
- ・同法に基づき、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略（1期・2期）」を策定し、国の動きに合わせて本市においても「まち・ひと・しごと創生総合戦略（1期・2期）」を策定
- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延などにより社会情勢が大きく変化する中、国において、デジタルの力を活用して全国どこでも誰もが便利かつ快適に暮らせる社会をめざす「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に策定
- ・これを受けて本市においても、あらゆる分野でDXを推進し、誰もが Well-being を実感できる都市への成長・発展をめざす必要があることから、新たな総合戦略として、令和6年度を始期とする「大阪市未来都市創生総合戦略」を策定する。

◆戦略の位置付け

- ・趣 旨：大阪市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくため、大阪市人口ビジョン等を踏まえ、政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策を取りまとめるもの
- ・対象期間：令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間
- ・推進体制：市長をトップとする「大阪市未来都市創生会議」において、進捗管理を行いながら、全庁的に推進

◆基本的な視点



大阪市人口ビジョン

SDGsの推進

DXの推進による
取組の加速化・深化

副首都・大阪の実現

◆戦略の方向性

一人ひとりが多様な幸せ（Well-being）を実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現をめざす

- ・日本一の子育て・教育サービスの実現に向け、安心して子どもを生み育て、働くことができる環境や、すべての子どもが等しく教育を受けられる環境の整備を進める
- ・現役世代、とりわけ若者・女性の活躍を促進するとともに、外国人住民が地域社会の一員として安心して生活することができるよう、多文化共生のまちづくりに取り組む
- ・誰もが健康でいきいきと安心して暮らし続けられる地域づくりを進める
- ・地域団体、市民、NPO、企業など多様な活動主体との連携・分担を促進する
- ・2025年大阪・関西万博の開催を契機とし、「いのち輝く未来社会」の実現に資する施策の充実を図る
- ・国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力と活力にあふれ、東西二極の一極として日本の成長をけん引する大阪の実現をめざす
- ・ゼロカーボンおおさかの実現に向けた取組などを推進し、国際社会に貢献する環境先進都市大阪をめざす
- ・あらゆる分野でDXを推進し、住民生活の質（QoL）の向上や都市の競争力強化を図り、誰もが Well-being を実感できる都市への成長・発展をめざす

大阪市未来都市創生総合戦略【概要版】②

◆基本目標・施策の柱立て・KPI（指標）

基本目標① 未来を担う人材を育成するとともに誰もが活躍できる社会をつくる



- 未来の大阪を担う子どもを安心して生み育てられる社会をつくる
- すべての子どもが健やかで心豊かに自立した個人として成長できる教育環境の実現
- 若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現

◎KPI（指標）

- ・保育所等利用保留児童数
- ・児童虐待の未然防止
- ・全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比
- ・教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合
- ・若者の就業率（15～34歳）
- ・女性の就業率（15歳～）

基本目標② 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる



- 市民の健康増進と暮らしを守る福祉等の向上
- 地域の安全・安心に向けた取組の推進
- 地域の実情に即した特色ある施策展開と地域コミュニティの活性化

◎KPI（指標）

- ・健康寿命
- ・地域包括支援センター66か所のうち「事業評価指標」の全項目を満たす地域包括支援センターの割合
- ・街頭犯罪等（自動車関連犯罪・子どもや女性への性犯罪）の認知件数
- ・大阪市市民生活総合ポータルサイトで情報発信された件数

基本目標③ 魅力と活力あふれる大阪をつくる



- 大阪経済の活性化
- 都市インフラの充実
- 環境先進都市大阪の実現

◎KPI（指標）

- ・実質成長率
- ・日本人延べ宿泊者数
- ・来阪外国人旅行者数
- ・東京圏への転出超過人口
- ・大阪におけるスタートアップ創出数
- ・市域の温室効果ガス排出量

基本目標④ DXの推進を通じてそれぞれの幸せを実感できる都市への成長・発展につなげる



- 「Re-Designおおさか～大阪市DX戦略～」の推進

◎KPI（指標）

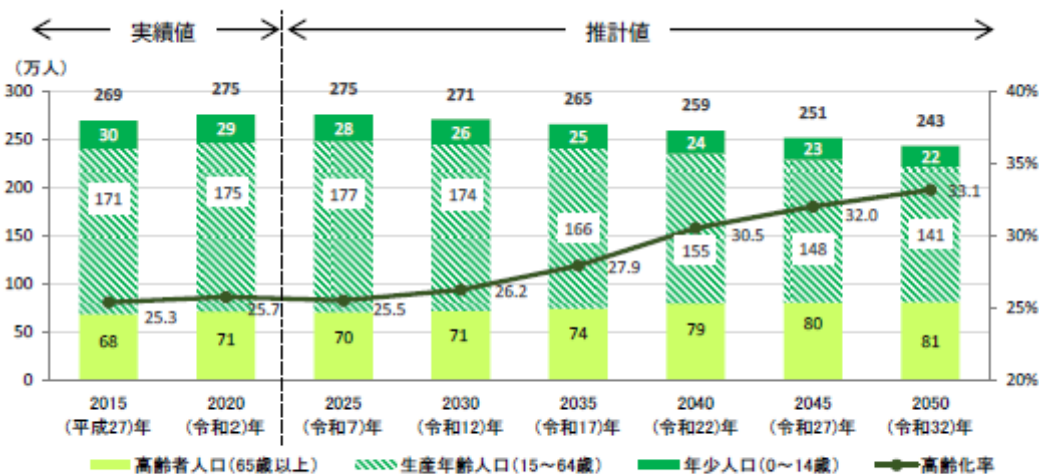
- ・総務省が実施する「地方公共団体における行政情報化の推進状況調査」を基に研究機関・報道機関等が算出した順位・指数
- ・行政手続きのオンライン化数

将来推計人口・高齢世帯の内訳（都市比較）

参考資料10

- ・ 大阪市の人口は微増傾向にあるが、今後は減少すると見込まれており、将来の人口構成比を見ると、少子高齢化の進行が予測される。
- ・ 大阪市の単独高齢世帯割合は、全国平均や他都市に比べて非常に高くなっている。

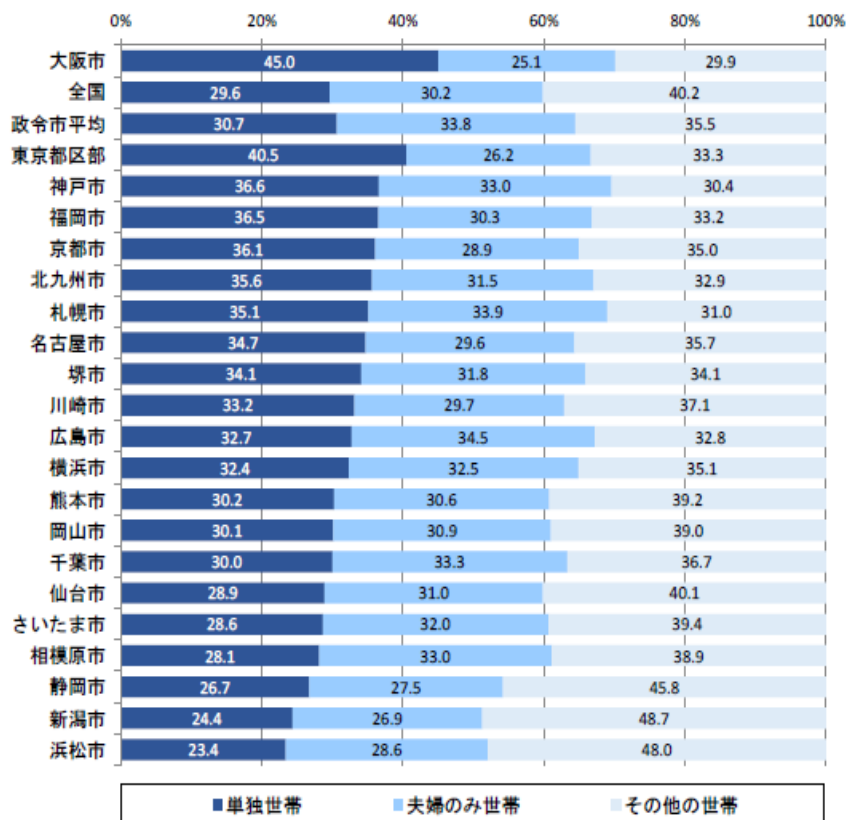
大阪市の年齢3区分別将来推計人口（推計）



資料：平成27年、令和2年は総務省「国勢調査 参考表：国勢調査に関する不詳補充結果」。

令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計）を基に大阪市算出。

65歳以上の世帯内訳（都市比較）



資料：令和2年国勢調査

- 令和2年3月に更新した「大阪市人口ビジョン」では、大阪市の人口は2020年（令和2年）頃を境に減少に転じ、2045年（令和27年）には約250万人にまで減少すると見込んでいる。
- 令和2年3月更新以降の人口動向として、死亡数が出生数を上回る自然増減は減少傾向となっているが、15～29歳の若年層の流入に加え、アジア圏からの外国人住民が急激に増えていることから、社会増減は増加傾向が続いており、こうした方々が大阪市に魅力を感じて居住地として選んでいることがうかがえる。
- その結果、大阪市の人口は、社会増が自然減を上回っており、「大阪市人口ビジョン」更新時の見込とは異なり、これまでのところ増加傾向が続いている。【「大阪市人口ビジョン」は令和6年度中に改定予定】

